

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第70期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 富士ダイス株式会社

【英訳名】 Fuji Die Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 春田 善和

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 高安 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目17番10号

【電話番号】 03-3759-7182

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 高安 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,874	17,179	16,678	16,595	17,446
経常利益 (百万円)	1,202	1,225	882	603	883
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	790	1,292	709	426	573
包括利益 (百万円)	899	1,501	865	712	766
純資産額 (百万円)	19,303	20,392	20,647	20,748	20,445
総資産額 (百万円)	25,380	26,253	26,138	25,603	25,684
1株当たり純資産額 (円)	974.90	1,028.11	1,039.32	1,042.93	1,044.28
1株当たり当期純利益 (円)	39.93	65.19	35.72	21.42	29.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	77.7	79.0	81.0	79.6
自己資本利益率 (%)	4.1	6.5	3.5	2.1	2.8
株価収益率 (倍)	16.3	12.8	19.2	35.2	39.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,009	775	2,050	1,800	1,159
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	468	712	1,656	849	723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	456	453	651	659	1,126
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,518	7,193	6,983	7,361	6,717
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,131	1,118	1,106	1,090	1,078

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	14,715	14,868	14,809	14,490	15,287
経常利益	(百万円)	893	1,092	859	472	952
当期純利益	(百万円)	596	1,258	711	367	701
資本金	(百万円)	164	164	164	164	164
発行済株式総数	(株)	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
純資産額	(百万円)	18,070	18,938	19,015	18,761	18,435
総資産額	(百万円)	23,630	24,410	24,334	23,595	23,562
1株当たり純資産額	(円)	912.62	954.80	957.20	943.08	941.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	22.00 (-)	32.00 (-)	32.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	30.13	63.50	35.81	18.50	35.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.5	77.6	78.1	79.5	78.2
自己資本利益率	(%)	3.3	6.8	3.7	1.9	3.8
株価収益率	(倍)	21.5	13.1	19.2	40.8	32.3
配当性向	(%)	73.0	50.4	89.4	216.2	112.6
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	890	876	869	855	845
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	97.1 (102.0)	128.5 (107.9)	111.9 (152.5)	127.4 (150.2)	191.3 (202.2)
最高株価	(円)	708	1,255	879	891	1,615
最低株価	(円)	611	553	603	656	611

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
4. 第68期の1株当たり配当額32円には、創業75周年を記念した記念配当10円が含まれております。  
5. 第70期の1株当たり配当額40円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

1949年6月	創業者新庄鷹義が、福岡県戸畑市において、耐摩耗工具加工を目的とする「富士ダイス製作所」を設立
1953年12月	東京都大田区下丸子に東京工場(現本社)を建設、この頃より超硬耐摩耗工具製造を本格的に開始
1956年4月	富士ダイス株式会社に改組(資本金50万円、本店(現福岡県北九州市))
1957年3月	本店を東京都大田区下丸子に移転
1960年4月	大阪市西区に大阪営業所を開設
1960年12月	北九州市門司区に門司工場を建設し戸畑工場から移転(2019年8月に閉鎖)
1962年1月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1963年8月	大阪府吹田市に大阪工場を建設(大阪工場)し大阪営業所から移転(2021年7月に閉鎖)
1967年5月	和歌山県海南市に海南出張所を開設(2016年3月に閉鎖)
1967年8月	栃木県佐野市に栃木出張所を開設(栃木営業所に改称、2023年11月に閉鎖)
1967年9月	神奈川県秦野市に秦野出張所を開設
1970年2月	三重県一志郡(現津市)に三重作業所を開設(三重出張所に改称、2020年9月に閉鎖)
1973年11月	愛知県名古屋市に名古屋工場が完成(現名古屋工場)し名古屋営業所から移転
1975年3月	神奈川県秦野市に秦野工場を建設(現秦野工場)し旧秦野出張所を併合及び本格的に原料粉末の調整を開始
1978年10月	岡山県倉敷市に岡山工場を建設(現岡山製造所)
1979年9月	富山県射水市に北陸営業所を開設(2023年10月に閉鎖)
1982年5月	福島県郡山市道場に郡山工場を建設(現ダイヤモンド工具工場)
1987年4月	熊本県南関町に熊本工場を建設(現熊本製造所)
2000年1月	マレーシア国ペナン州にペナン駐在員事務所開設
2001年1月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設
2003年5月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設(2016年9月に閉鎖)
2003年11月	FUJILLOY ( THAILAND ) CO., LTD. (現連結子会社)をタイ国チャチェンサオ県に設立
2004年12月	上海駐在員事務所を法人化し、富士模具貿易(上海)有限公司(現連結子会社)とする
2006年4月	福島県郡山市待池台に郡山製造所を建設
2007年12月	新和ダイス株式会社及び富士シャフト株式会社の株式を取得し、両社を完全子会社化
2009年3月	広島県安芸郡に広島営業所開設(2016年10月に閉鎖)
2009年8月	埼玉県さいたま市に埼玉営業所を開設(2023年11月に閉鎖)
2010年5月	PT. FUJILLOY INDONESIA(現連結子会社)をインドネシア共和国西ジャワ州カラワン県に設立
2010年7月	宮城県大崎市に宮城営業所を開設(2016年9月に閉鎖)
2012年3月	タイ国チョンブリ県に新工場を建設し、FUJILLOY ( THAILAND ) CO., LTD. (現連結子会社)をチャチェンサオ県より移転
2012年10月	FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED(現連結子会社)をインド共和国ハリヤーナー州に設立
2012年12月	ペナン駐在員事務所を法人化し、FUJILLOY MALASIA SDN. BHD. (現連結子会社)とする
2014年10月	PT. FUJILLOY INDONESIAの新工場を、KIM工業団地(Mitra Karawang Industrial Estate)に建設、移転
2015年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2017年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年6月	愛知県刈谷市に名古屋営業所を開設(現名古屋工場から営業部門を移転)
2019年8月	福岡県北九州市小倉南区に門司営業所を移転し、北九州営業所として営業開始
2021年7月	大阪工場を完全閉鎖し、大阪営業課は大阪府吹田市内で移転し、大阪営業所として営業開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年12月	埼玉県久喜市に北関東営業所を開設
2024年3月	中国広東省東莞市に富士模具貿易(上海)有限公司東莞支店を開設
2025年6月	監査等委員会設置会社へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社（国内法人2社、海外法人5社）で構成され、超硬合金を用いた耐摩耗工具及びその素材である超硬合金チップの製造販売を主たる事業としております。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (1) 当社グループの事業概要並びに生産、営業及び研究開発の体制

##### 当社グループの事業概要

当社グループは、創業以来、超硬合金を用いた耐摩耗工具を専門に取り扱い、工具・金型に対する高精度化、長寿命化のニーズに応え、実績を重ねてまいりました。

超硬合金は、タングステンカーバイドに代表される硬質の金属炭化物と、コバルトなどの鉄系金属を粉末状にして混ぜ合わせ、型に入れて成形し、高温で焼き固める方法（粉末冶金法）によって作られる合金であり、鋼よりも硬く、変形しにくいという特性を有しています。上記の方法で作られる超硬合金は、精密加工が施されて、主に塑性（切屑の出ない）加工に用いられる高精度かつ耐摩耗性に優れた工具・金型（耐摩耗工具）となるほか、一部は中間製品である超硬合金チップとしても販売されます。

超硬合金を用いた耐摩耗工具は、一般的に用いられる鋼製の工具等よりも摩耗、変形しにくいいため、生産工程に効果的に用いることにより、被加工材を加工する速度や精度が向上し、生産性改善が可能となります。

当社グループの超硬合金を用いた製品は「超硬製工具類」、「超硬製金型類」、「その他の超硬製品」に分類され、輸送用機械、鉄鋼、非鉄金属、飲料缶に代表される金属製品、電機・電子部品、生産・業務用機械等の幅広い分野で使用されております。

また、当社グループは、超硬合金の精密加工で培った加工技術、検査技術を活用し、超硬合金以外の素材（鋼やセラミックスなど）を用いた耐摩耗工具等の製造販売も行っております。

##### 営業、生産及び研究開発の体制

顧客の生産工程で用いられる工具・金型は、使用される過程で摩擦・圧力・熱等による摩耗、変形・割れ等によって寿命を迎えますが、その要因やスピードは、工具・金型を使用する環境によって様々です。その結果、耐摩耗工具には、顧客の設計思想や生産プロセスが色濃く反映されることとなるため、耐摩耗工具のほとんどは、顧客ごとのカスタムメイドとなります。そこで当社グループでは、顧客のニーズを的確に捉え、個別受注の多品種少量生産に対応するために、営業、生産及び研究開発に関して、以下のような体制を整備しております。

##### (営業体制)

国内10箇所、アジア5ヶ国（中国、タイ、インドネシア、マレーシア、インド（休眠中））の営業拠点に約100名の営業担当者を配置しております。これらの営業担当者が、直接顧客を訪問し、緊密なコミュニケーションを図ることによって、顧客ニーズの的確な把握が可能な体制をとっております。

また、超硬合金に関する専門的な知識を持つ技術サービス員や、工具・金型等の生産を担う生産部門の技術者が営業担当者をサポートし、超硬合金素材や加工方法の選定から、製品の管理に至るまで、高度な提案を行うことができる体制を整備しております。

##### (生産体制)

当社グループでは、商社を通じて主要原料であるタングステンカーバイド他原材料等を仕入れ、原料となる粉末の混合（調粉工程）、混合した粉末の成形・焼結による超硬合金（素材）の生産（冶金工程）、超硬合金の工具・金型等への加工（加工工程）、工具・金型等の寸法形状の測定検査（検査工程）という、超硬合金を用いた工具・金型の製造に必要な工程を全てグループ内で完結できる、一貫生産体制を整備しております。

その結果、顧客の使用条件に最も適合した超硬合金（素材）を選択でき、かつ各工程の有機的な連携によって、ニーズに応じた様々なサイズ・形状の工具・金型を効率的に生産することが可能となっております。

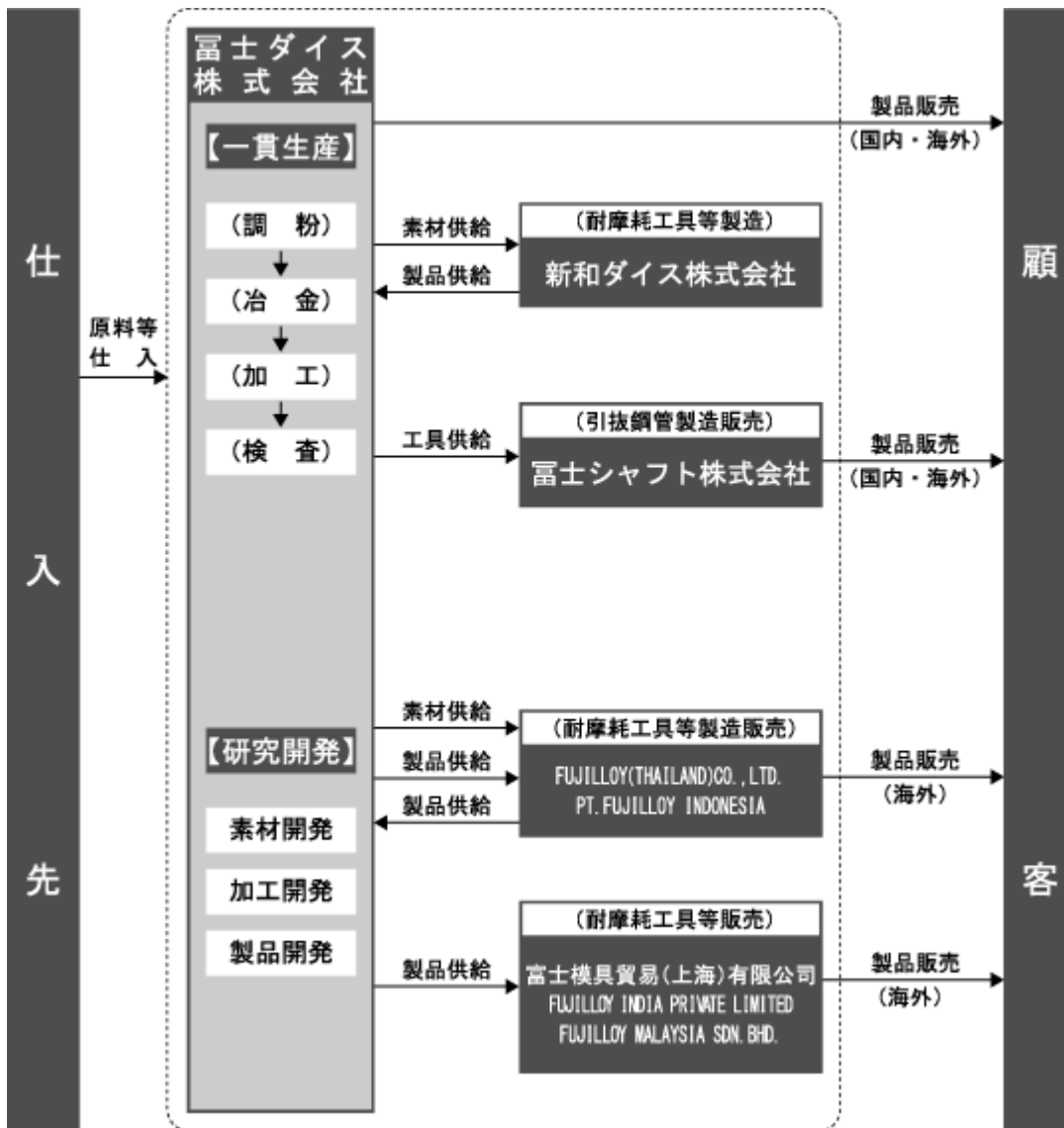
生産拠点は、国内に7箇所、海外に2箇所（タイ、インドネシア）を設けておりますが、そのほとんどが営業拠点と近接しており、生産部門と営業部門の緊密な連携が可能となっております。

(研究開発体制)

研究開発においては、粉末冶金技術を基軸とした素材開発、超硬合金素材の加工精度や加工効率を向上させるための加工開発、新たな市場を作り出すための製品開発を行っており、様々な顧客のニーズに柔軟に対応できる体制を整備しております。

特に、素材開発については、長年にわたる研究開発によって、金属粉末の種類や粒のサイズの組み合わせ、焼き固める条件等に関する知見が蓄積されております。これらの粉末冶金技術を通じて、新しい超硬合金素材の研究開発に注力しつつ、超硬合金以外の素材に対しても超硬合金素材の開発で培った技術を応用することで研究開発を実施しております。

(2) 事業系統図



(注) FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業を休眠しておりましたが、2026年4月より事業を再開しております。

(3) 主要な製品とその主な用途

当社グループの主要な製品と具体的な用途例は次のとおりであります。

製品区分	主要製品	具体的な用途例
超硬製工具類	ダイス、プラグ 溝付プラグ 熱間圧延ロール 冷間フォーミングロール 超高压発生用工具 混練工具 刃物類	線材、パイプの生産用工具 熱交換器用パイプの生産用工具 鉄鋼素材の生産用工具 建材、パイプの生産用工具 人工ダイヤモンド・cBN等の生産用工具 樹脂・セラミックス等の生産用工具 鋼板、フィルム、箔などを切断する刃物
超硬製金型類	自動車部品生産用金型 製缶金型 電池関連金型 光学素子成形用金型 粉末成形用金型 半導体・電子部品用金型	エンジン・駆動系・操舵系・安全装置部品の生産用金型 飲料缶、食用缶の生産用金型 電池ケース、電池部材の生産用金型、車載電池用金型 ガラスレンズの生産用金型 磁石、焼結部品の生産用金型 封止材生産用金型
その他の超硬製品	各種部品 超硬合金チップ	各種装置部品 各種金型・工具、刃物の素材
超硬以外の製品	鋼製品 セラミックス製品 FHR製品 KF2製品 銅タングステン合金 電着工具 固体潤滑複合材料(NFメタル) 引抜鋼管	飲料缶、エンジン部品等の生産用金型 機械工具、治工具 耐熱用部材、鑄造用部材 樹脂等の生産用工具、治工具 放電加工用電極 硬質材料の加工用砥石 真空蒸着装置用軸受、特殊環境用軸受 ベアリング、自転車部品の部材

(4) 主要製品の内容

ダイス、プラグ

ダイス、プラグは、様々な部品や製品の材料となる線材や棒、パイプを引抜き、あるいは押し出し加工することで、寸法（外径、内径、肉厚）や硬さ、強度を決めるために用いられる耐摩耗工具です。外径の寸法を決める工具をダイス、内径を決める工具をプラグといい、この工具は鉄鋼、非鉄金属、自動車、電機・電子部品といった幅広い業界で線材、パイプを生産するために使用されております。

超硬合金を使用したダイス、プラグは創業当時から現在まで当社グループの主力製品であり、特にダイスは、当社の社名の由来にもなっている製品であります。

自動車部品生産用金型

自動車部品生産用金型は、安全性のために強度と精度が求められ、かつ大量生産が必要な自動車部品を製造するための金型として用いられる耐摩耗工具です。自動車部品の金型は高精度、高強度及び耐摩耗性を有した超硬合金を使用したものが多く、エンジン、トランスミッション、サスペンション、ステアリング、安全装置部品、燃料電池車等に組み込まれるクリーンエネルギーシステムなどの部品が耐摩耗工具で製造されており、当社グループの主力製品となっております。

### 製缶金型

アルミ、鉄系の板材から、抜き、絞り、しごき、曲げ加工により容器及び蓋を製造するために用いられる耐摩耗工具です。この工具で作られた製品としては飲料缶、食缶、エアゾール缶、一斗缶などがあります。特にビール等の低アルコール飲料やコーヒー等に使用される飲料缶については、非常に生産量が多く、原材料からの歩留まりや製品精度が重要視され、非常に高い精度及び耐摩耗性が求められることから超硬合金の製缶金型が使用されることが多く、当社グループの主力製品となっております。

### 超硬合金チップ

丸棒、板材、ニアネット形状の原料を焼結し、超硬合金とした塑性加工用の工具、金型の素材であります。超硬合金チップは当社グループのうち当社でのみ製造しており、当社グループの製品の中では海外への販売比率が高い製品であります。

### 鋼製品

当社グループでは、超硬合金の精密加工で培った高い加工技術、検査技術を活かし、超硬合金の耐摩耗工具と重なる使用分野において鋼工具の製品の提供を行っております。顧客の生産ラインの各工程では、使用環境や被加工材、加工方法等によって、耐摩耗性、耐衝撃性、コスト等、求められる工具の性能がそれぞれ異なるのが一般的であり、求められる工具性能に応じて超硬合金と鋼の両方の材料を使い分けることで顧客の多様なニーズに応えております。

### <用語解説>

- 1．工具：工具とは、部品を加工したり、組立てるときに用いる道具類の総称です。
- 2．耐摩耗工具：耐摩耗工具は、生産工程の製造加工装置等に装着され、主として塑性(切屑の出ない)加工に用いられる工具の総称です。
- 3．金型：金型とは、材料を一定の形にするために用いる金属製の型のことです。  
耐摩耗工具の中には金型も含まれています。
- 4．超硬工具：超硬工具には、切削工具、耐摩耗工具、鉱山土木用工具があります。
- 5．切削工具：切削工具は、主として、金属切削用として用いられ、加工時に切屑の出る工具の総称です。
- 6．ロール：主として金属材料等の素材に圧力をかけて延ばしたり、成形、つや出しなどを行う際に用いる円筒形の工具の総称です。
- 7．超高压発生用工具：人工ダイヤモンドを合成する時などに使用される工具です。合成時に、超高压をかけます。超高压に耐えられる強靱な材料特性と寸法精度が要求されます。
- 8．ニアネット形状：ニアネット形状とは、最終製品である工具・金型に近い形状を意味します。  
ニアネット形状に焼結された超硬合金チップを使用することで、チップを最終製品(工具・金型)に加工する際のコストを削減できます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 新和ダイス株式会社	山梨県甲州市	10	耐摩耗工具 等の製造	100.00	営業上の取引 当社より工具を購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。
富士シャフト株式会社 (注) 3	福島県二本松市	20	引抜鋼管の 製造販売	100.00	営業上の取引 当社より工具を購入して おります。
FUJILLOY ( THAILAND ) CO.,LTD. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	145,000 千THB	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.14〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を 購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。
富士模具貿易(上海) 有限公司 (注) 3	中国 上海市	3,994 千元	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入して おります。また、当社の 製品を販売して おります。
PT.FUJILLOY INDONESIA (注) 3	インドネシア 共和国 西ジャワ州	53,645 百万IDR	耐摩耗工具 等の製造販 売	100.00 〔0.02〕	営業上の取引 当社より素材及び製品を 購入して おります。また、当社より 加工を請け負って おります。 債務保証して おります。 資金を貸付けて おります。
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	90,000 千INR	耐摩耗工具 等の販売	100.00 〔1.00〕	(注) 5
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD. (注) 3	マレーシア国 ペナン州	1,000 千MYR	耐摩耗工具 等の販売	100.00	営業上の取引 当社より製品を購入して おります。また、当社の 製品を販売して おります。

- (注) 1. 当社グループは、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであります。  
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。  
 3. 富士シャフト株式会社、FUJILLOY ( THAILAND ) CO.,LTD.、富士模具貿易(上海)有限公司、PT.FUJILLOY  
 INDONESIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.は、特定子会社に該当して  
 おります。  
 4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5. FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITEDはインド共和国の経済環境、当社顧客の動向を鑑み、2016年8月から事業  
 を休眠しておりましたが、2026年4月より事業を再開しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社員一人ひとりの幸せを尊重し、事業を通じて広く社会に貢献する」を企業理念とし、広く産業とくらしを支え、社会に貢献できる人、そして、自分を必要としてくれる社会に対して感謝の気持ちを持つことができる人、そういう幸せな人を育て、真に人間が働く喜びを味わえる企業経営を行うことを、経営の基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な成長を目指すため収益性を意識した経営が重要との観点から「売上高経常利益率」を重視しており、また資本効率を高め企業価値の向上を図る観点から「ROE（自己資本当期純利益率）」を重視しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化、日中関係の緊張による資源輸出規制の動向等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

中長期的には、生成AIをはじめとしたAIの普及やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展等により当社グループが関連する半導体やデータセンター、補助電源としての蓄電池等の市場は世界的に拡大が続くものと考えられます。

社会的な環境としましては持続可能で強靱な社会の構築のため「脱炭素社会」、「循環型社会」の形成が強く求められており、企業においても持続的な成長のためその実現に向けた責任ある取り組みが求められております。

日本を取り巻く環境としては少子高齢化・人口減少による市場縮小や人財確保の競争激化、事業構造・生活様式の変化、デジタル化の一層の推進など様々な変化が予測されております。

また、中国政府による重要鉱物の輸出規制強化の影響を受け、超硬合金の主原料であるタングステンの対日供給が、現在極めて不安定な状況となっております。

このような変化の激しい環境のもと顧客と社会の期待に応え成長し続けるため「変化に対応できる企業体質への転換」を中期方針とした2025年3月期からの3年を対象期間とする「中期経営計画2026」の最終年度として成長戦略である1．経営基盤の強化、2．生産性向上・業務効率化、3．海外事業の飛躍、4．脱炭素・循環型社会への貢献、5．新事業の確立に取り組んでおります。

また、原料調達リスクに対応するため、調達先の複線化や超硬リサイクル事業の推進、代替原材料の研究などを積極的に進めております。

#### 1．経営基盤の強化

当社グループはコーポレート・ガバナンスの機能をより一層高め、加速する外部環境の変化への対応力を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。また、社員と企業が共に成長しながら新たな価値を生み出し、全てのステークホルダーの期待に応えるために、グループ企業理念を見直し、新たなビジョンとその実現に向けた行動指針を策定し、グループ内での研修やワークショップ等の浸透施策を進めました。加えて、DXを活用した営業活動の見える化の推進、全社的なワークフローの導入によるデジタル化、業務効率化など、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めました。

## 2．生産性向上・業務効率化

生産性向上・業務効率化としては国内生産部門において、ロボットの導入を含む生産工程の自動化について継続的に取り組んでおり、生産工程における部品どりを自動で最適化するシステムの本格稼働や研磨加工における自動化ロボットの導入、自動床洗浄ロボットの全社展開などを進めました。

また、生産工程や焼結条件の見直し、治工具の改良といった各種施策を実施し、需要が高まっているバインダーレス合金の生産量を短期間に倍増する取り組みも実施しました。

## 3．海外事業の飛躍

海外事業の飛躍としては中国はローカル企業向けに光学機器関連の販売が拡大し、また半導体関連の素材販売も好調でグループの売上に貢献しました。タイ・インドネシアではメインとなる輸送機器が弱含む中、輸送機器以外の製品群の拡販強化に努めました。また、子会社を展開している中国、タイ、インドネシアにて展示会に出展するなど拡販に努めるとともに、休眠中の現地子会社再開に向けて活動をしているインドにおいても展示会に出展するなど、各種取り組みを推進しました。

## 4．脱炭素・循環型社会への貢献

脱炭素・循環型社会への貢献としては、鋼と同程度の比重で、かつ超硬合金と同等の耐摩耗性を実現し、地政学的リスクが懸念されるレアメタルの使用量を大幅に削減した新合金「サステロイS T N30」を開発、名古屋で行われた展示会に初出展し、多くのお問い合わせをいただきました。また水素生成装置に組み込むことを目的として開発した触媒「PME」が、2025年“超”モノづくり部品大賞において「生活・社会課題ソリューション関連部品賞」を受賞いたしました。

## 5．新事業の確立

当社グループは「既存事業」と「新規事業」が独立しながら両輪で走ることが企業価値の向上に繋がるとの観点から、新事業シーズの探索、事業化検討が可能な体制を構築するための新事業開発室を立ち上げ、新事業の確立に取り組んでおります。中国政府による重要鉱物の輸出規制強化の影響を受け、超硬合金の主原料であるタングステンの対日供給が極めて不安定な状況となる中、原料調達リスクに対応するため、超硬耐摩耗工具・金型のリサイクル事業に関して、使用済みの超硬工具・金型の回収活動を本格的に開始いたしました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ基本方針について

#### サステナビリティ基本方針の考え方

当社グループは、企業理念として「社員一人ひとりの幸せを尊重し、事業を通じて広く社会に貢献する。」を掲げ、企業の社会的責任を果たすため、環境・社会・ガバナンスに配慮した経営を推進しております。

また、行動指針である「誠実」「好奇心」「スピード」「挑戦」「一体感」を礎とし、グループ一丸となり、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

#### サステナビリティ基本方針

##### a. 環境

###### [ 自然環境配慮 ]

私たちは、事業活動が自然の恩恵を受け成立していることに感謝し、

- ・ 新たな技術・製品の創造と革新で、人と地球環境を大切にす社会の実現に貢献します。
- ・ 持続可能な社会の実現にむけて温室効果ガスの削減に努めます。
- ・ 資源利用と環境影響の削減を両立させるため、資源を大切に使います。

##### b. 社会

###### [ 人権 ]

私たちは、企業理念にある企業の社会的責任を果たすため、

- ・ 企業活動に関わる全ての人々の人権を尊重し、直接的にも間接的にも人権侵害に加担しません。
- ・ あらゆる形態の強制労働や児童労働の排除、また雇用と職業における差別をしません。

###### [ 労働環境 ]

私たちは、企業理念にある「社員一人ひとりの幸せ」を尊重すべく、

- ・ 生産性・働きがい向上に繋がる柔軟な働き方、職場環境を築きます。
- ・ 多様性を尊重し、国籍・性別・年齢などの区別なく活躍できる企業を目指します。
- ・ 結社の自由を含め、従業員の権利を最大限尊重します。

##### c. ガバナンス

###### [ ガバナンス強化 ]

私たちは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に則り、

- ・ ステークホルダーとの充実したコミュニケーションを通じて経営の透明性を確保し、信頼度を高めます。

###### [ 腐敗防止 ]

私たちは、企業グループ・企業人として、誠実に責任を果たし、

- ・ 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

サステナビリティ全般に関するガバナンス

サステナビリティに関する基本方針等の大きな枠組みについては、取締役会での議論を経て決定されております。また、サステナビリティに関する活動を強化する目的で、サステナビリティに関する施策の立案や推進を専門に行う「サステナビリティ推進室」を設置しております。さらに、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

サステナビリティ全般に関する戦略

当社は、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に向けて、サステナビリティ基本方針に基づいた取り組むべき10項目のマテリアリティ（優先課題）を特定いたしました。その達成に向けて社内外に周知し、取り組みを進めてまいります。

	マテリアリティ	指標	具体的な活動内容	2025年度目標	2025年度(実績値)
※1 環境 (E)	環境負荷低減に資する高付加価値製品の市場開拓	市場投入比率	長寿命・高精度金型を提案し、材料ロス削減・生産効率向上等による環境負荷低減に貢献	16.5%	16.6%
		開発件数	高度な素材技術および加工技術を活かし、環境負荷低減に貢献する高付加価値製品の開発	-**3	13件
	カーボンニュートラルへの取り組み	温室効果ガス排出量	省エネルギー設備等の導入の検討 再生可能エネルギー利用の検討	38%削減**4	24%削減 (2018年度比)
		超硬磨材料リサイクル率	超硬磨材料のリサイクル率向上	9.9%	10.8%
	省資源化への取り組み	市場投入金額	省タンクステン合金の市場展開	31百万円	32百万円
		廃棄物のリサイクル率	廃棄物削減、リサイクル率向上	2%改善	4.9%改善
※1 社会 (S)	人権の尊重	RMI**2認定工場の数およびその比率	紛争鉱物調査の実施	100%	100%(41/41ヵ所)
		人権教育実施件数	全従業員に対して、ハラスメント防止を含む人権教育および研修を継続的に実施	5件	5件 ・ハラスメント研修(4件)：延べ3,284名 ・管理職ハラスメント研修：320名
	労働環境の整備	作業環境管理区分1の測定箇所の比率	作業環境測定の実施	100%	100%(46/46ヵ所)
		労働災害件数	①安全管理水準の向上 安全教育の充実、危険予知活動の活性化 ②安全対策の強化 リスクアセスメントの強化、リスク低減施策の水平展開	休業災害：0件 不休業災害：0件	休業災害：2件 不休業災害：7件
		ストレスチェック実施率	従業員の健康管理(ストレスチェック、健康増進プログラムの実施等)	100%	98.9%
		健康診断の受診率	生活習慣病健診、人間ドック、特定化学物質健診	100%	100%
	多様性を活かした働き方改革	男性従業員の育児休業取得率	多様なライフスタイルに応じた社内制度の充実	85%以上**5	100%
		女性管理職の比率	女性活躍推進の取り組みの強化	8.0%以上**6	5.9%
		女性採用比率		20%以上	20%
	従業員との良好な関係性の確保	研修実施時間	公平な人財育成機会の提供(自立型人財の育成)および経営理念、経営方針等の共有	26,000時間 (31.7時間/人)	25,114時間 (30.6時間/人)
エンゲージメントスコア		エンゲージメントサーベイで課題を抽出し、スコア向上施策を実施	-**3	67.5pt	
入社3年後離職率		オンボーディング施策やメンター制度を実施	30%以内	23.8%	
※1 ガバナンス (G)	ガバナンスの強化	コンプライアンス、リスクマネジメント委員会開催数	コンプライアンス、リスクマネジメント活動の推進と情報共有	4回	4回
		サステナビリティ委員会開催数	サステナビリティ経営の推進と情報共有	4回	4回
	危機管理対応の強化	知的財産教育の実施件数	知的財産基本方針に則った取り組みの強化(保有する特許や技術、ノウハウなどの保護や流出防止等)	4件	4件 ・知的財産に関する営業向け勉強会(2件) ：216名 ・契約に関する勉強会：5名 ・商標に関する説明会：627名
		情報セキュリティ教育実施件数	情報セキュリティ教育の実施	2件	2件 ・情報セキュリティ教育：1,684名
	コンプライアンス体制及び教育の充実	コンプライアンス教育実施件数	コンプライアンス教育の実施	5件	5件 ・コンプライアンス教育(4件) ：延べ3,543名 ・取適法教育：21名

※1 当社の非財務情報に関する対応状況の変化に伴い、実効性の高い取り組みを推進するため、一部のマテリアリティおよび指標、具体的な活動内容を見直しております。

\*\*1 環境・社会・ガバナンス / 環境・社会 / 人権 / 労働環境、ガバナンス / ガバナンス強化 / 腐敗防止

\*\*2 RMI(Responsible Minerals Initiative)：紛争地域産鉱物など責任ある調達を企業と連携して促進する国際団体。

\*\*3 2025年度に向けた掲げた項目のため、目標値は未設定。

\*\*4 2030年度に2018年度比で38%削減。

\*\*5 2030年度までに85%以上。

\*\*6 2028年度までに8.0%以上。



戦略

a. 気候変動による事業への影響の分析

気候変動による事業への影響を明らかにするために、2つのシナリオを用いてシナリオ分析を実施しております。積極的な政策により気温上昇を抑える1.5 シナリオと、限定的な政策により気候変動が進む4 シナリオを採用いたしました。

各シナリオにて、分析のために参考にしたシナリオは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）から報告されているRCPシナリオと、IEA（国際エネルギー機関）から報告されているシナリオになります。RCPシナリオは、気候変動による物理的な影響（物理リスク）の分析のために参考にし、IEAのシナリオは脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク）の分析のために参考にいたしました（表1）。また、分析における時間軸は、2050年カーボンニュートラルを達成するために重要な時点とされている2030年を設定いたしました。

表1：シナリオ分析で参考にした気候変動シナリオ

		政策により気温上昇が抑えられる世界	気温上昇・気候変動が進む世界
		1.5 シナリオ	4 シナリオ
概要		2100年の気温上昇が19世紀後半から1.5 に抑えられるシナリオ。炭素税など脱炭素社会への移行に伴う影響（移行リスク）を受ける。物理リスクの影響は4 シナリオに比べ相対的に小さい。	2100年の気温上昇が19世紀後半から4 上昇するシナリオ。災害など気候変動による物理的な影響（物理リスク）を受ける。気候変動に関する規制強化は行われず、移行リスクの影響は小さい。
参考シナリオ	移行	IEA Net Zero Emission by 2050 (NZE) IEA Sustainable Development Scenario (SDS)	IEA Stated Policies Scenario (STEPS)
	物理	IPCC RCP 2.6	IPCC RCP 8.5

1.5 シナリオの情報がない場合は、2 シナリオに分類される参考シナリオを使用

b. 分析結果と対応

1.5 シナリオ

1.5 シナリオでは、炭素税など気候変動に対する政策・法規制の推進など、脱炭素社会への移行に伴う影響が起きることが予想されております。当社事業へのリスクとしては、炭素税の導入やレアメタル価格の上昇による調達コストの増加が挙げられました。そのため、再生可能エネルギー導入や設備の省エネルギー化などGHG排出量削減のための取り組み、及び省タングステン合金など新規材料の開発による資源価格高騰への対応を進めております。一方で、機会としては、xEV製品の売上増加が挙げられました。現在、中期経営計画における重要施策の1つとして、脱炭素・循環型社会への貢献を掲げており、xEV製品の販売計画や、国内循環型の超硬粉末のリサイクルの取り組みを策定しております。

4 シナリオ

4 シナリオでは、異常気象の激甚化などの気候変動による物理的な影響が発生することが予想されております。当社のリスクとしても、異常気象がもたらす災害発生時における製造所の被災による製品販売の停止や、サプライヤーと顧客の被災による影響が挙げられました。現状、当社としては、海岸付近の製造所における防潮堤の設置や、BCP対応の強化を進めており、異常気象による事業へのリスク低減を進めております。

表2：シナリオ分析結果

気候関連問題による影響 (リスク・機会)	想定される事象	重要度評価		自社の対応	
		1.5 シナリオ	4 シナリオ		
脱炭素社会への移行に伴う影響	炭素価格の導入	・炭素税や排出量取引など、炭素価格の導入により、GHG排出量に応じて、課税や排出枠購入などのコストが発生する。	大	小	各種環境対応施策 ・LED照明の導入 ・室外機への遮熱塗料の塗布 ・再生可能エネルギーの導入 など
	再生可能エネルギー・省エネルギー政策の導入	・再生可能エネルギー調達に係る費用が増加する。 ・省エネルギー政策の強化に伴い、設備の高効率化が必要となった場合、設備の更新などによって支出が増加する。	大	小	
	リスク 情報開示義務	・新しい環境政策の制定により、CFP(製品1個あたりのGHG排出量)が要請され、対応費用が発生する。 ・CFP算定要請未対応の場合に商品嗜好から除外され売上が減少する。	中	小	・効率的なデータ取集体制の確立
	省エネルギー・低炭素技術の拡大	・内燃機関自動車の需要低下により売上が減少する。	大	小	・xEV関連製品の拡販
	原材料コストの変化	・脱炭素製品の需要増加に伴う資源価格の高騰により、超硬合金の原材料コストが高騰する。	大	小	・省タングステン合金など新規材料の開発、市場展開 ・顧客からのスクラップ回収
	調達先の取引環境変化	・気候変動に伴う環境規制の強化により、原材料や資材などの調達が難航する。	大	小	・複数の調達先の構築
	低炭素技術の進展	・xEVの普及により、xEV関連製品の売上が増加する。	大	小	・xEV関連製品の拡販
	機会 環境負荷低減に資する高付加価値製品の市場開拓	・長寿命・高精度金型が市場に展開された場合、製造過程における材料ロスやエネルギー使用量の削減、生産効率向上などを通じて環境負荷低減へ貢献することができる。	中	小	・環境負荷低減に資する高付加価値製品の市場開拓
	原材料コストの変化	・省タングステン合金など新規材料の開発を実現した場合、資源価格高騰に対するレジリエンス性を発揮することができる。	中	小	・省タングステン合金など、新規材料の開発、市場展開
	顧客・投資家の評判変化	・環境への取組が積極的な場合、新規顧客の増加や投資機会増加につながる。	中	小	・CDPなどのESG評価結果の開示による自社取り組みの公開
気候変動による物理的影響	リスク 異常気象の激甚化海面上昇	・台風や洪水など自然災害の増加により、自社設備が被災する可能性が増加する。 ・調達先の被災により、納期の遅延や代替品確保などの対応が発生する。 ・顧客の被災による購買力の低下により、売上が減少する。	大	大	・自社のBCP対応 ・防潮堤の設置 ・複数の調達先の構築
	平均気温の上昇	・気温上昇により、夏季における空調費が増加する。	大	大	・工場外壁への断熱材の利用 ・室外機への遮熱塗料の塗布

重要度評価に関しては、現時点における財務的影響額を基にした評価となっています。当社では1.5 シナリオ、4 シナリオの両方に対応できるよう包括的な施策を検討しており、持続可能な企業を目指していきます。

## リスク管理

当社は、リスクマネジメント基本規程にてリスク管理方法を定めており、「(1) サステナビリティ基本方針」について「サステナビリティ全般に関するリスク管理」に記載の方法でリスク管理を行っております。

## 指標と目標

当社は、サステナビリティの観点を踏まえた経営の進捗や、気候変動に対する政策等の影響を評価・管理するために、温室効果ガス排出量を指標として設定しており、2030年度に2018年度比で38%以上削減することを目標として掲げております。今後は、目標達成にむけて、自社設備の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。

表3：GHG（温室効果ガス）排出量（t-CO2）

	2018年度	2024年度	2025年度
自社の活動によるGHG排出量（Scope1+Scope2）	18,838	14,239	14,383
（内訳）			
Scope1（燃料の使用による直接排出）	2,031	1,579	1,584
Scope2（電力の使用による間接排出）	16,807	12,660	12,799

対象範囲：富士ダイスグループ

2025年度のGHG排出量に関しては、2026年5月時点の排出係数を使用しております。  
今後、排出係数は更新される可能性があります。

## (3) 人的資本に関する取組について

人的資本に関する戦略（人財確保、人財育成、社内環境整備）

当社グループは人の成長が企業の成長の源泉であるという考えのもと、「社員一人ひとりの幸せを尊重し、事業を通じて広く社会に貢献する」を企業理念として掲げ、一人ひとりの「やってみよう」を応援することで、それぞれの個性を企業の成長につなげ、よりよい社会を実現することを目指します。また、経営戦略に連動して、中長期で持続的な成長を遂げられる人財の確保・育成・制度の整備を行っています。

### [人財確保の方針]

#### a. 採用

性別、経歴、国籍、文化的背景などの属性にとらわれず、専門知識、資質、業績、経験等を総合的に勘案した公正な登用を推進しております。

新卒採用においては、従来の枠組みにとらわれないダイレクト・リクルーティング等の能動的な手法を導入したほか、大学のキャリアセンターや研究室との連携を強化しております。具体的には、学内説明会の実施や研究室と連動した職場見学会の開催を通じ、相互理解の深化と早期のマッチングに努めております。

経験者採用においては、即戦力人財の通年採用を軸としつつ、当社を退職した後に他社で知見を培った人財を再雇用する「アルムナイ採用」の実績もあります。今後も多様な採用チャネルを戦略的に駆使し、持続的な人財確保を進めてまいります。

#### b. 高年齢者の職域拡大と活躍支援

豊富な知識、高度な技術、及び専門的経験を有する高年齢社員が、定年後もその能力を最大限に発揮できる環境の整備に注力しております。

具体的には、シニア層のエンゲージメント向上と円滑な技術・技能承継の両立を目指して、ジョブ型の再雇用制度を2025年度から導入し、どのような業務（技術・技能の承継、後進の育成等）がアサインされるのかを定年前に個別面談を通じて明確に提示するとともに、処遇内容等を丁寧に説明することで、希望者が安心して長く働けるように配慮しております。

## [人財育成の方針]

### a. 教育・研修

変化が激しく不確実性の高いビジネス環境において、高い当事者意識を持ち、自律的に変革を牽引できる「自立型人財」の継続的な輩出を目指しております。この実現に向け、全社員共通、ベースアップ、選抜（サクセッション）、専門、キャリア支援と大きく5つのカテゴリーに分けて教育体系を整備し、社員のキャリアステージに応じて必要となるスキルを習得できる機会を付与しております。

- ・全社員共通：企業理念浸透研修、コンプライアンス、人権、情報セキュリティ等
- ・ベースアップ：「ビジネス文書」、「プレゼンテーション」、「ロジカルシンキング」、「財務リテラシー」、「人事評価」、「心理的安全性」等
- ・選抜（サクセッション）：「意思決定」、「マネジメント能力向上」、「コーチング」、「経営リテラシー」等
- ・専門：本部・部署ごとの専門知識・スキル
- ・キャリア支援：新入社員、入社2年目、入社5年目、30代・40代・50代キャリアデザイン研修等

### b. 配置・異動・昇進

中長期的な組織力の強化と従業員の多面的なスキル習得・キャリア拡充、人財の最適配置を目的として、ジョブローテーションを推進しております。

また、すべての従業員に対して公正な昇進・昇格の機会を担保し、挑戦へのモチベーションを高める環境を整備しております。業務や職位を「与えられる」のではなく、社員本人が自ら「勝ち取る」（「挑戦」）ものとする事で社内の活性化、仕事への意欲向上を図るとともに、経営戦略と連動した機動的な人財配置を実現することを目的として、人財公募制度（ボトムアップ的な配置）を導入し、会社からのトップダウン的な配置と組み合わせることで、組織全体の人員配置の質的向上を図っております。

### c. 目標管理・評価

「自ら課題を設定し、完遂に向け行動し、チームとして相乗効果を発揮する」という自立型人財の育成のために、「公平性」、「納得性」、「透明性」という3つのキーワードの具現化を前提として、次のような仕組みを導入しております。

・目標管理制度：各社員の主体性を重んじ、各社員が上長との面談を通じて組織目標（中期経営計画や事業計画等）との整合を図りながら、自ら1年間の目標を設定するようにしております。そのうえで、半期に一度その達成度について、上長と面談を行い、双方の評価レベルのすり合わせを行っております。併せて今後のキャリア（異動希望等）についても、話し合う場を設けており、その中で特に異動を希望している社員に対しては、その意向を確認したうえで、ジョブローテーションの候補として、フォローを行っております。

・人事評価：年齢や勤続でなく、成果や日常の行動・能力発揮及び、あるべき姿を実践した行動といった観点から、期待水準（「何を頑張ればよいのか」）を「等級定義」という形で明確化して社員に示しております。そのうえで、前述の目標達成度評価を含めて、上長との面談を通じて人事評価についても双方のすり合わせを行うようにしております。またその評価結果が昇格や給与といった処遇にどのように結びついているのかについても、制度上明確化しております。

このようなしくみを作ることにより、評価のプロセスに各社員が参画し、上長との双方向のコミュニケーションを図ることで、自発的な成長意欲を呼び起こすとともに、「公正性」や「納得性」、「透明性」を担保するようにしております。

またこれらの人事制度や評価基準に関する説明会や、評価者研修を実施することを通じて、制度の浸透と運用の精度向上に努めております。

[社内環境整備の方針]

a. 就業環境の整備

従業員が安全・安心かつ快適に就業できる職場環境を構築し、健康維持とモチベーションの向上を一体的に促進しております。職場における心理的安全性の確保と良好なコミュニケーションの活性化を図るとともに、心身の健康保持・増進に向けた取り組みを強化しております。

メンタルヘルス等に関する従来の相談窓口に加え、組織の現状と課題を定量的に把握するため、「エンゲージメントサーベイ」を2025年度から実施しております。サーベイ結果の多角的な分析を通じて、職場環境や制度に対する従業員の潜在的なニーズや課題（ギャップ）を抽出し、その中で評価に対する納得性がまだまだ不十分であることや、今後のキャリアについての見通しが見えにくいといった声が出ており、今後、これらの課題に対して対策を講じていく予定です。

b. 人事制度の見直し

中長期の戦略に沿った適正な評価・報酬体系を整備し、従業員のエンゲージメント向上と組織の競争力強化を図っております。

c. ガバナンスの強化

経営戦略と一体となった人的資本マネジメントを実践するため、人事部門を中心として、従業員の多様な能力を最大限に引き出し、組織を活性化するための各種施策を立案・実行する体制を整備しております。また、人的資本に関する重要指標（女性管理職比率、経験者採用比率、研修実施状況、年間研修受講時間など）については、サステナビリティ委員会、経営会議、及び取締役会に対して定期的な報告を行っております。経営陣による管理監督を受けることで、人事施策と経営戦略との整合性を担保し、持続的な企業成長に資する実効性の高いガバナンス体制を構築しております。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針

当社は、経営戦略の実現および持続的な企業価値向上を支える人財の確保・育成を目的として、従業員の能力、役割、成果および市場水準等を総合的に勘案し、給与その他の給付の額および内容を決定しております。

給与体系は、基本給、賞与および諸手当で構成しており、基本給については職務内容、責任の大きさ、能力および経験等に応じて決定しております。賞与については、会社業績および個人評価を総合的に勘案して支給額を決定しております。

また、従業員のエンゲージメント向上および多様な働き方の実現を目的として、各種社会保険、退職給付制度、育児・介護支援制度、健康増進施策その他の福利厚生制度を整備しております。

なお、当社は、性別、国籍、年齢等によらない公正な処遇を基本方針としております。

指標と目標

当社グループの上記人的資本に関する取り組みについて、指標は次のとおりであります。

なお、これらの指標については、当社においては関連するデータの管理を行うとともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループによる記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標は、提出会社（富士ダイス株式会社）のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
人権教育の実施	5件	5件
スキルアップ・自立型人材育成研修等の実施	26,000時間	25,114時間
管理職に占める女性労働者の割合	8.0%以上	5.9%
男性従業員の育児休業取得率	85%以上	100%
女性採用比率	20%以上	20.0%
ストレスチェック高受検率維持	100%	98.9%
労働災害発生件数	0件	9件

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスクマネジメント体制

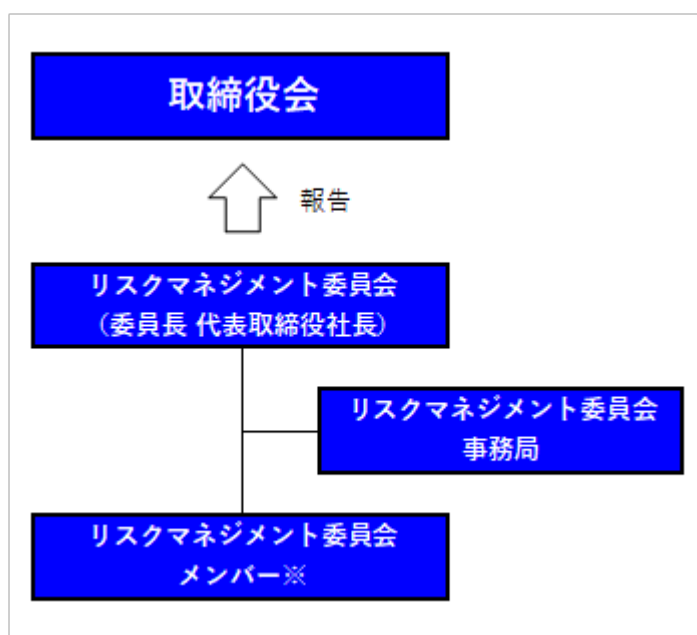
当社グループは、リスクマネジメント基本方針に基づき、リスクマネジメントの効果的かつ円滑な運営及び適切な指導を行うために、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会はリスクマネジメント基本規程に基づき定期的に開催され、重要リスクの特定・分析・評価・見直し、年間の活動計画（対応策）の策定及び活動状況の確認・評価、新規に発生したリスクのモニタリング等を行っております。

#### [リスクマネジメント基本方針]

当社グループは、次に示す方針のもと、リスクマネジメントに取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の発展に貢献する。

1. 社会的責任を果たすために、可能な限り危機の未然防止を図り、リスクの組織的な監視体制を構築する。
2. リスクマネジメント委員会を中心に、リスクの識別・評価・低減等の活動を推進し、リスク対応力の強化を図る。
3. 危機発生時には、ステークホルダーの安全確保を第一とし、経営資源の保全及び被害・損失の極小化を図る。また、早期復旧と継続操業に向け組織的に対応する。
4. 教育、訓練、研修及びリスク情報の共有化により、リスクに対する認識を高め、対応能力の向上を図る。
5. 定期的にリスクマネジメント体制の見直しを行い、リスクマネジメントが有効に機能するよう継続的な改善を行う。

#### [リスクマネジメント体制]



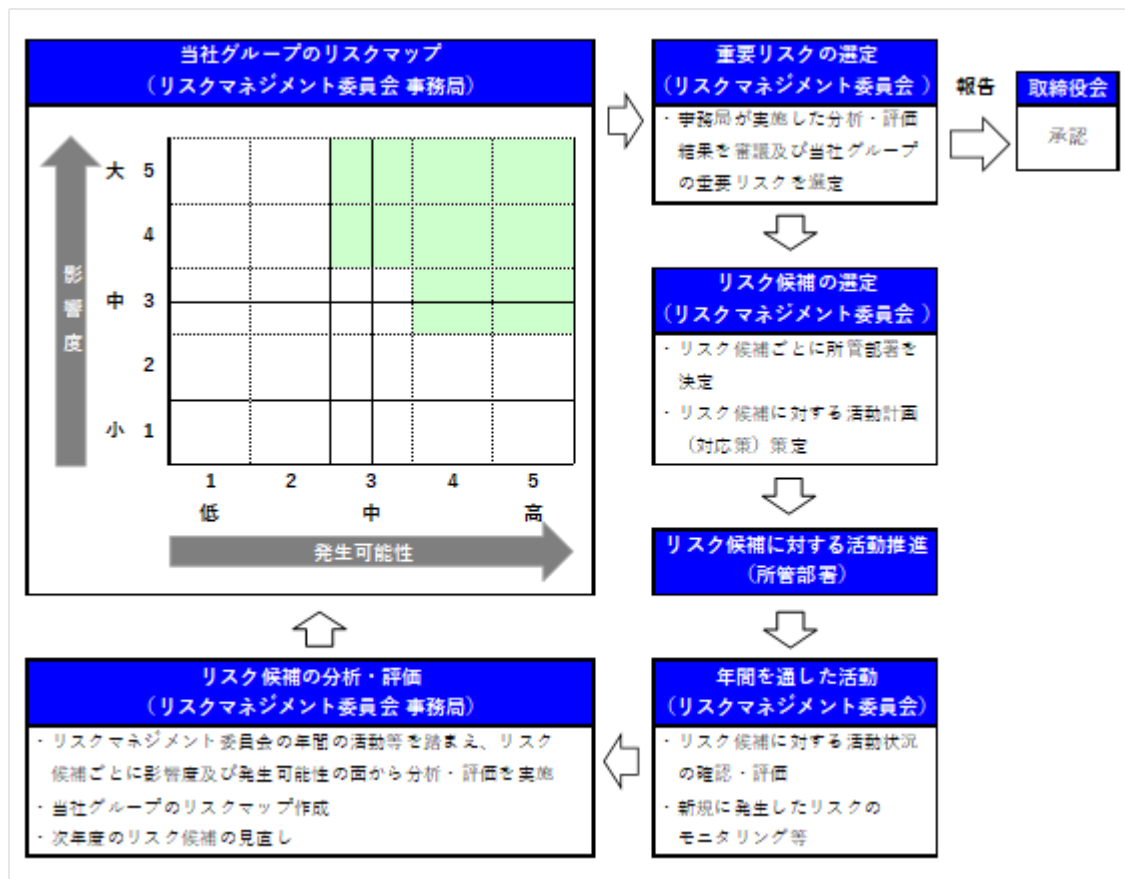
リスクマネジメント委員会は、当社より各本部長、副本部長、内部監査室長、安全管理部長、各事業所長及び総務課長、国内子会社（2社）より子会社社長及び総務課長、在外子会社（4社）より子会社社長のメンバーで構成されております。なお、事務局は当社の総務部が担当しております。

(2) リスクマネジメントプロセス

リスクマネジメントプロセスの概要

当社グループにおける重要リスクの選定は年1回実施しており、そのプロセスの概要は次のとおりであります。

- ・リスクマネジメント委員会で当社グループの重要リスクになり得るリスクを「リスク候補」として選定。これらのリスク候補ごとに所管部署を決定し、リスク候補に対する年間の活動計画（対応策）を策定。
- ・定期的開催されるリスクマネジメント委員会にて、活動計画（対応策）に対する活動状況の確認・評価、新規に発生したリスクのモニタリング等を実施。
- ・リスクマネジメント委員会の年間の活動等を踏まえ、事務局がリスク候補ごとに影響度及び発生可能性の面から分析・評価を実施し、当社グループのリスクマップを作成。
- ・リスクマネジメント委員会の事務局が実施した分析・評価結果及び当社グループのリスクマップをリスクマネジメント委員会で審議。リスク値の高いリスクを当社グループの「重要リスク」として選定。
- ・リスクマネジメント委員会で選定した当社グループの重要リスクは取締役会へ報告し、承認を得る。



- ・影響度及び発生可能性は以下の目安をもとに評価を行っております。

影響度の目安		発生可能性の目安	
1	小さい	1	低い
2	やや小さい	2	やや低い
3	中	3	中
4	やや大きい	4	やや高い
5	大きい	5	高い

当連結会計年度の当社グループのリスク候補及び重要リスク

リスク候補				評価				
大分類	中分類	小分類	No.	影響度	発生可能性	重要リスク		
外部環境	自然災害		1	大きい	高い			
	環境問題	環境規制	2	やや小さい	やや高い			
		気候変動	3	中	やや高い			
	経済環境	景気変動（国内・海外）	4	やや大きい	中			
		為替変動	5	中	中			
		制度変更（会計・税務等）	6	やや小さい	やや高い			
	市場の変化	市場の縮小	7	やや大きい	高い			
		新素材・新製品の出現及び既存製品の陳腐化	8	小さい	やや低い			
	パンデミック	感染症・伝染病	9	小さい	やや低い			
	地政学リスク		10	やや大きい	やや高い			
内部環境	戦略リスク	新規事業への投資（M & A含む）		11	大きい	やや高い		
		プライム市場上場維持基準		12	中	中		
		原材料調達		13	大きい	高い		
		協力会社		14	中	やや高い		
		人財の育成及び確保		15	大きい	高い		
	財務リスク	棚卸資産の価値下落		16	中	高い		
		投資有価証券の時価下落		17	中	やや低い		
		繰延税金資産の計上		18	やや大きい	やや高い		
		固定資産の価値下落		19	やや大きい	やや高い		
		生産拠点の集約		20	小さい	中		
	オペレーショナルリスク	システム	システム障害		21	小さい	高い	
			情報セキュリティ		22	やや大きい	高い	
		事故等	製品事故・品質関係		23	中	中	
			火災・爆発事故		24	やや小さい	やや高い	
			電氣的・機械的事故		25	中	中	
			労働災害・交通事故		26	中	高い	
		コンプライアンス	人権問題		27	中	やや高い	
			知的財産権		28	中	中	
			法令違反		29	中	やや高い	
			不正行為		30	やや大きい	やや低い	
			社内規程違反		31	やや小さい	高い	

（注）当連結会計年度において当社グループが重要リスクと選定したリスクについては、（3）事業等のリスクに詳細を記載しております。

（3）事業等のリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。但し、これらのリスクは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、予見できないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも存在し、将来的にそれらのリスクが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を与える可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自然災害に関するリスク	影響度：大きい	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループでは、自然災害への対応として各種対策を講じております。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、予想を超える規模の災害により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断等による操業の停止、といった不測の事態が発生した場合、顧客への製品供給に支障をきたすこと等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、地震、台風等の自然災害により操業停止をせざるを得ないような事態の発生に備え、自然災害を想定した防災訓練、社員の安否確認訓練を定期的に行うとともに、防災設備の設置、火災保険への加入、必要物資の備蓄、BCP（事業継続計画）の策定等の対策を講じております。災害の発生に対しては、緊急連絡体制を通じて、国内外の拠点や関係会社と連携する仕組みを構築しており、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、BCP（事業継続計画）が実行できる体制を整えております。</p>		

気候変動に関するリスク	影響度：中	発生可能性：やや高い
<p>気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動に関する取組について」に記載しております。</p>		

景気変動に関するリスク	影響度：やや大きい	発生可能性：中
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループは、日本及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しており、幅広い業種との安定かつ多くの顧客との取引実績（取引社数約3,000社）がございますが、当社グループ及び当社グループの顧客が事業を展開する国・地域において、景気後退や経済危機が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、定期的開催する子会社業績報告会等において、進出する国の政治・経済情勢等の動向を当社グループ全体でモニタリングしております。また、日本国内の状況に関しては、与信管理の徹底に加え、当社グループに影響があると思われる事象・事案が発生した場合には、影響度調査、顧客の生産動向等の状況確認を迅速に行い、リスクマネジメント委員会へ報告する体制としております。これらの活動により、国内外の景気動向を注視するとともに、当社グループ全体で課題を認識・共有し、迅速に対応できる体制を構築しております。</p>		

市場の縮小に関するリスク	影響度：やや大きい	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループの販売品目の多くは生産財であり、設備投資需要等に大きく影響を受けます。                  当社グループ及び当社グループの顧客が事業を展開する国・地域の景気が減速・後退する場合は、設備投資需要の低下等をもたらし、その結果、当社グループが提供する製品又はサービスの受注・売上が減少するなど、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、日本機械工具工業会から配信される情報等をもとに国内の市場動向を把握するとともに、営業活動から得られた顧客情報、各種課題、競合する他社の情報等を明確化し全社的に共有・分析することで、市場動向の変化に迅速に対応できる体制を整備しております。海外の市場動向については、在外子会社との連携を強化し、進出国の市場の変化を迅速に把握できる体制を構築しております。また、進出国以外の市場動向については、現地への出張やWeb面談等を活用した積極的な情報の収集活動を行っております。これらに加え、国内営業との情報の共有化も図っており、海外の市場動向の変化等にも迅速に対応できる体制を整備しております。</p>		
[機会]		
<p>当社グループでは、自然環境に配慮した市場ニーズに応えるため、粉末冶金技術及び超精密加工技術を活かした、新材料・高付加価値製品の開発が、持続可能な事業運営の実現につながるものと考えております。特に、低炭素技術関連では、EV（電気自動車）の普及により、EV関連製品の需要拡大が見込まれ、次世代技術関連では、3Dプリンタ技術の活用による金型製作時の省資源化を実現することで、持続的な事業成長の機会が得られるものと考えております。</p>		

地政学リスク	影響度：やや大きい	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループは、日本及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しております。これらの国・地域において政治・経済情勢等の変化や社会的混乱により、生産の停止、物流の停滞等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、地政学リスクは当社グループの原材料調達にも大きく関連するリスクであると認識しております。詳細については「原材料調達に関するリスク」に記載しております。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、定期的開催する子会社業績報告会等において、進出する国の政治・経済情勢等の動向を当社グループ全体でモニタリングしております。また、当社グループでは、中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）の重要施策の一つとして「海外事業の飛躍」を掲げており、現在、アジア地域でのシェア拡大、北米・インドにおける市場開拓等に向けて積極的に活動を行っている状況であります。特に関連する国の政治・経済情勢や法規制、米国の関税引き上げの状況やそれに対する各国の報復措置の状況等も含めた情報収集活動も強化しており、当社グループに影響があると思われる事象・事案が想定される場合には、リスクマネジメント委員会へ報告し、ケースに応じて迅速に対応できる体制を整備しております。</p>		

新規事業への投資（M&Aを含む）に関するリスク	影響度：大きい	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループは、中長期の成長基盤の構築として新成長エンジンの創出を目指し、新規事業を開始する可能性があります。新規事業への投資を行う際は、これらのリスクへの対応として各種対策を講じる予定ですが、不確定要素も多く成功する保証はありません。当初期待した効果が得られず目的が達成できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）の重要施策の一つとして「新規事業の確立」を掲げております。これらを実現するため、前連結会計年度において、当社に新規事業組織を充足させ、事業化に向けての活動を推進しております。新規事業については、ゼロからのスタートではなく、その領域において実績のある企業とのM&amp;Aや業務提携を主な手段とする等でリスクを低減してまいります。また、選択肢の一つであるM&amp;Aを行う場合には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、十分にリスクを検討した上で決定する方針であります。</p>		

原材料調達に関するリスク	影響度：大きい	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループの主力製品である超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステンカーバイド、コバルト等といった稀少な金属を原材料としております。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原料相場が大きく高騰した場合のリスク</li> <li>・為替が大きく変動した場合のリスク</li> <li>・戦争、暴動、テロ、伝染病、自然災害による社会的混乱</li> </ul> <p>タングステンカーバイド、コバルトの需給が世界的に逼迫して原料相場が高騰した場合、あるいは為替が円安になった場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、タングステンカーバイドの調達はそのほとんどを中国からの輸入に、コバルトは粗原料をアフリカでの産出、中間原料の製錬を中国での生産に依存しております。中国やアフリカの政治・経済情勢等の変化、社会的混乱が発生し、生産の停止、物流の停滞等によりタングステンカーバイド及びコバルトが調達できなくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、原材料の調達に関するリスクへの対応として、一定量の原材料在庫を社内に保有すると共に、原材料調達連絡会を定期的開催し、関連部署間による各種課題の情報共有や具体的な対応策の検討等を行っております。また、原料相場の高騰や為替の変動、調達リスクへの対策及び環境への配慮等も踏まえ、リサイクル原料の購入も計画的に実施しております。更に、原材料の主要な調達先を対象にCSR調査を実施し、紛争鉱物への対応や環境への配慮等の社会的責任の観点も踏まえ、調達先との連携を強化するとともに、継続的な新規調達先の検討等、原材料の安定調達に向けた活動を行っております。</p> <p>なお、各種対策は講じておりますが、特に足許の懸念材料として、中国による重要鉱物資源等の輸出規制及びタングステンの価格であるAPT（パラタングステン酸アンモニウム）価格の高騰は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。</p>		
[機会]		
<p>当社グループの製品に使用される鉱物資源が、コンフリクト・フリーであることを常にモニタリングし、安全性の高い製品を提供することで、当社グループの競争力向上につながる可能性があると考えております。また、脱タングステン合金など新規材料の開発を実現した場合、資源価格高騰に対するレジリエンス性を発揮することができるものと考えております。</p>		

協力会社に関するリスク	影響度：中	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループは製品の製造において協力会社にその加工の全てもしくは一部を委託しており、総製造費用に対する外注費の割合は約1割を占めております。現時点では優良な協力会社が多数あるものの、事業環境の悪化による外注費の値上がり、景気低迷による協力会社の経営破綻、協力会社の後継者不足による事業の廃止などのリスクがあります。これらのリスクに当社グループが対処できない場合には、外注費の増加、外注していた工程の内製化による設備投資の増加や製造原価の高騰により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、協力会社に関するリスクへの対応として、今までどおり協力会社との良好な関係を維持しつつ、特に重要度の高い協力会社とは、協働して安定的かつ継続的な生産体制を構築しております。当連結会計年度においては、後継者不足等により数年以内に廃業する可能性の高い協力会社を調査し、代替先となる新規の協力会社数社との契約締結及び委託品の内製化によるリスク回避策等を検討いたしました。なお、協力会社の廃業等によるリスクを低減するため、継続的に新規の協力会社の検討・評価等を実施しております。</p>		

人財の育成及び確保に関するリスク	影響度：大きい	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループは人を中心とした経営を実践しており、中長期的な成長は優秀かつ多様な人財を確保・育成し、適材適所の配置を実現することに大きく依拠しております。当社グループでは事業運営上必要な人財を採用し、その雇用の継続に努めておりますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な時期に優秀な人財に必要な事業領域において計画通り採用することができない</li> <li>・事業活動を進める上で必要となる知識・スキル・能力を有した人財を適切な時期及び規模で育成できない</li> <li>・優秀な人財が社外に流出してしまう</li> </ul> <p>等により、中長期的な視点から当社グループの事業目的の達成が困難となり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
[リスクへの対応]		
<p>当社グループでは、中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）の基本コンセプトとして「変化に対応できる企業体質への転換」を掲げておりますが、これらを実現するためには自立型人財の育成が不可欠であると考えております。そのため、階層別教育研修プログラムを導入し、各階層のスキルマップに沿った研修の充実を図り、体系的かつ継続的な人財育成に取り組んでおります。</p> <p>また、多様なライフスタイルに応じたワークライフバランスの実現に向け、継続的に各種労働環境の整備等を進めており、多様な人財を確保するための活動を推進しております。</p> <p>なお、人的資本に関する取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取組について」に記載しております。</p>		

財務リスク - (1) 棚卸資産の価値下落	影響度：中	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループが保有している棚卸資産については、主として、個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。そのため、原料相場の高騰や稼働率の低下により製品原価が売価を上回った場合、収益性の低下による評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

財務リスク - (2) 繰延税金資産の計上	影響度：やや大きい	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後課税所得の見積り等に大きな変更が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

財務リスク - (3) 固定資産の価値下落	影響度：やや大きい	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
<p>当社グループでは、生産能力や生産性の向上等のため製造設備などの設備投資を継続的に行っており、その結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産を9,731百万円計上しております。当該有形固定資産については固定資産の減損に係る会計基準等に従い、資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行い、当該資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識しております。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>		

情報セキュリティに関するリスク	影響度：やや大きい	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
当社グループは、情報セキュリティ対策として各種対策を講じておりますが、予期せぬ事態により、情報流出や破壊もしくは改ざん又は情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償等の費用の発生、業務の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[リスクへの対応]		
当社グループでは、事業遂行に関連して多くの顧客情報や機密情報を有しております。これらの情報については、外部流出や破壊、改ざん等が発生しないよう厳格な管理体制を構築し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策、情報の取扱い等に関する規程類の整備や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。また、当連結会計年度においては、情報セキュリティに関する脆弱性診断結果を受け各種対策を講じたほか、標的型メール訓練をはじめとするセキュリティ教育等も継続的に実施し、更なる情報セキュリティの強化に向けた活動を推進いたしました。		

労働災害及び交通事故に関するリスク	影響度：中	発生可能性：高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
当社グループは、生産活動においては多くの生産設備を用いた業務、また営業活動においては自動車を使用している顧客訪問等が主であります。労働災害や交通事故は、従業員の健康や人命に係わる重大なリスクであり、従業員の安全管理が不可欠であると認識しております。しかしながら、万一重大な労働災害や交通事故等が発生した場合には、生産活動や営業活動に支障をきたし、また補償金等の負担等も生じることが想定されることから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[リスクへの対応]		
当社グループでは、労働災害及び交通事故に関するリスクへの対応として、各事業所ごとに実施しているリスクアセスメント活動や安全衛生防火委員会の活動を推進し、安全な職場環境の整備に努めております。また、産業医による職場巡視時の助言や指導があった場合には、早急に改善策を検討する等、労働災害や交通事故等の未然防止に努めております。更に、中期経営計画（2025年3月期 - 2027年3月期）の重要施策の一つとして「経営基盤の強化」を掲げておりますが、これらを実現するため、前連結会計年度において、当社に品質保証本部を新設し、本部内に労働災害の発生防止及び安全安心な職場の実現を目的とした安全管理部を設置いたしました。当連結会計年度においては、安全管理部による各事業所の職場巡視や自社制作の労働災害に関する動画を活用した教育等、職場の安全に関する啓発活動に注力いたしました。なお、労働災害や交通事故等が発生した場合には、リスクマネジメント委員会へ報告する体制としており、当社グループ全体で課題を認識・共有し、再発防止にも努めております。		

人権問題に関するリスク	影響度：中	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
当社グループ及び当社グループのサプライチェーンにおいて、各種ハラスメント及び差別並びに強制労働や児童労働等の人権問題が発生した場合には、社会的信用の失墜、人財の流出、損害賠償等の費用の発生、生産活動や調達への影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[リスクへの対応]		
当社グループでは、2022年10月に「パワーハラスメント防止宣言」を行い当社グループ全体に周知するとともに、ハラスメント教育の充実、内部通報制度や社内外の相談窓口の運用等を通じて、人権問題の未然防止及び早期把握に努めております。当連結会計年度においては、役員及び管理職従業員を対象に「ラインケア&ハラスメント防止研修」を実施いたしました。また、事業活動を通じて社会的責任を果たすため、「責任ある鉱物調達方針」に沿った原材料の調達を推進しております。		

法的規制等に関するリスク	影響度：中	発生可能性：やや高い
[当該リスクが顕在化した場合の影響]		
当社グループは、日本及びアジアを中心にグローバルに事業を展開しており、様々な国の法令・規則の適用を受けております。法的規制等に関するリスクへの対応として各種対策を講じておりますが、グローバルに事業を展開するなか、これらのリスクを完全に回避することは困難であります。また、当社グループの役員及び従業員によるコンプライアンス違反等の不祥事も懸念されます。これらの法令違反や不祥事等が発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償等の費用の発生、事業活動の制限による影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。		
[リスクへの対応]		
当社グループでは、コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、当社グループ全体でコンプライアンス教育を継続的に実施しております。また、内部通報制度や社内外の相談窓口の運用等を通じて、法令違反や不祥事等の未然防止及び早期把握にも努めております。なお、当社グループに影響を及ぼすと考えられる法令・規則の新設や改正等があった場合及び当社グループ内で法令違反や不祥事等が発生した場合には、コンプライアンス委員会へ報告する体制としており、当社グループ全体で課題を認識・共有し、法令違反の未然防止等に努めております。		

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の影響や中東情勢の緊迫化、日中関係の緊張による資源輸出規制の動向等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは2026年3月期の経営方針に「共創」を掲げ、高品質・低コスト・短納期・充実したサービスの向上に努めてまいりました。

また、2025年3月期から3ヵ年を対象期間とした「中期経営計画2026」を策定しており、初年度の2025年3月期は、基幹システムの刷新や生産工程の自動化等による効率改善を推進するとともに、当社のコア技術である粉末冶金技術と超高压合成技術を掛け合わせ、貴金属フリーで省電力のグリーン水素発生装置向け触媒・電極（PME）を開発し、事業領域の拡大を図る第一歩を踏み出しました。更に海外事業では北米やインドの展示会に初出展するなど、市場開拓の足掛かりを築きました。

「中期経営計画2026」の2年目となる当連結会計年度においても、引き続き「変化に対応できる企業体質への転換」を目指し、以下の5つの施策に取り組んでおります。

#### 1．経営基盤の強化

当社グループとしてのコーポレート・ガバナンスの機能をより一層高め、加速する外部環境の変化への対応力を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。また、社員と企業が共に成長しながら新たな価値を生み出し、全てのステークホルダーの期待に応えるために、グループ企業理念を見直し、新たなビジョンとその実現に向けた行動指針を策定し、グループ内での研修やワークショップ等の浸透施策を進めました。加えて、DXを活用した営業活動の見える化の推進、全社的なワークフローの導入によるデジタル化、業務効率化など、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めました。

#### 2．生産性向上・業務効率化

国内生産部門において、ロボットの導入を含む生産工程の自動化について継続的に取り組んでおり、生産工程における部品どりを自動で最適化するシステムの本格稼働や研磨加工における自動化ロボットの導入、自動床洗浄ロボットの全社展開などを進めました。

また生産性向上につきましては、生産工程や焼結条件の見直し、治工具の改良といった各種施策を実施し、需要が高まっているバインダーレス合金の生産量を短期間で倍増させました。

#### 3．海外事業の飛躍

海外事業のメイン市場の一つである中国市場については、ローカル企業向けに光学機器関連の販売が拡大し、また半導体関連の素材販売も好調でグループの売上に貢献しました。タイ・インドネシアではメインとなる輸送機器が弱含む中、輸送機器以外の製品群の拡販の強化に努めました。また、子会社を展開している中国、タイ、インドネシアにて展示会に出展するなど拡販の推進に努めるとともに、休眠中の現地子会社再開に向けて活動をしているインドにおいても展示会に出展するなど、各種取り組みを推進しました。

#### 4．脱炭素・循環型社会への貢献

鋼と同程度の比重で、かつ超硬合金と同等の耐摩耗性を実現し、地政学的リスクが懸念されるレアメタルの使用量を大幅に削減した新合金「サステロイSTN30」を開発、名古屋で行われた展示会に初出展し、多くのお問い合わせをいただきました。また、水素生成装置に組み込むことを目的として開発した触媒電極「PME」が、2025年“超”モノづくり部品大賞において「生活・社会課題ソリューション関連部品賞」を受賞いたしました。

#### 5．新規事業の確立

中国政府による重要鉱物の輸出規制強化の影響を受け、超硬合金の主原料であるタングステンの対日供給が極めて不安定な状況となる中、原料調達リスクに対応するため、超硬耐摩耗工具・金型のリサイクル事業に関して、使用済みの超硬工具・金型の回収活動を本格的に開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は17,446百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。製品区分ごとの売上高は以下のとおりです。

#### 超硬製工具類

高圧機器関連や冷間圧延関連の工具等の販売が好調に推移した結果、売上高は4,340百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

#### 超硬製金型類

昨年度に引き続き好調な製缶金型や電池関連金型に加え、モーターコア用金型の販売が好調に推移した結果、売上高は4,669百万円（前連結会計年度比9.4%増）となりました。

#### その他の超硬製品

昨年度好調だった半導体製造装置向けの需要は落ち着いたものの、超硬素材の販売が好調に推移した結果、売上高は4,897百万円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

#### 超硬以外の製品

混錬工具等の販売が低調に推移した結果、売上高は3,540百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

また利益につきましては、原材料価格の高騰、人財投資の拡充があったものの、好調な超硬素材の販売を始めた売上高の増加、及び外注加工費や電力燃料費の減少により、営業利益は822百万円（前連結会計年度比68.5%増）となりました。一方、為替差益の増加はあったものの、助成金収入の減少及び自己株式取得に関する支払手数料により、経常利益は883百万円（前連結会計年度比46.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円（前連結会計年度比34.6%増）となりました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は15,070百万円(前連結会計年度末14,909百万円)となり、161百万円増加いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が546百万円、売掛金が344百万円、仕掛品が158百万円増加したものの、有価証券が1,000百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は10,613百万円(前連結会計年度末10,694百万円)となり、80百万円減少いたしました。これは主に、機械装置及び運搬具(純額)が94百万円、投資有価証券が72百万円、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が64百万円増加したものの、建物及び構築物(純額)が302百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,885百万円(前連結会計年度末3,395百万円)となり、490百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務が1,388百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が927百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1,353百万円(前連結会計年度末1,460百万円)となり、106百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が103百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、20,445百万円(前連結会計年度末20,748百万円)となり、302百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が573百万円増加、剰余金の配当により利益剰余金が795百万円減少、為替換算調整勘定が84百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ643百万円減少し、6,717百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益885百万円、減価償却費1,074百万円の計上、棚卸資産の増加による支出682百万円などにより1,159百万円の収入(前連結会計年度は1,800百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出829百万円、定期預金への預入による支出793百万円、定期預金の払戻による収入980百万円などにより723百万円の支出(前連結会計年度は849百万円の支出)となりました。この結果、フリー・キャッシュ・フローは436百万円の収入(前連結会計年度は951百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額794百万円、自己株式の取得による支出310百万円などにより1,126百万円の支出(前連結会計年度は659百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
耐摩耗工具関連事業	12,808	102.8

(注) 1. 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。  
 2. 金額は当期製品製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
耐摩耗工具関連事業	17,869	106.9	3,073	115.9

(注) 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
超硬製工具類	4,340	103.7
超硬製金型類	4,669	109.4
その他の超硬製品	4,897	115.0
超硬以外の製品	3,540	91.1
合計	17,446	105.1

(注) 当社グループの事業区分は「耐摩耗工具関連事業」の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は17,446百万円、営業利益は822百万円、経常利益は883百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は573百万円となりました。

当連結会計年度は自動車部品関連金型の回復に伴う需要増や新拠点である富士模具貿易（上海）有限公司東莞支店を足掛かりにした中国での販売拡大を見込み、売上高の目標を前連結会計年度比6.5%増の17,670百万円としておりました。

しかしながら超硬以外の製品群が混練工具の売上高が低調に推移したこと等により減少し、当連結会計年度の売上高は目標比1.3%減の17,446百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少はあったものの、効率化による人件費・外注加工費の削減や経費節減等により営業利益は目標比37.1%増の822百万円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が対目標で上回ったことから目標比26.2%増の883百万円となり、また親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が対目標で上回ったことから目標比24.6%増の573百万円となりました。

こうしたことから当社グループが重視する経営指標である売上高経常利益率は5.1%(対目標比1.1ポイント増)、ROE（自己資本当期純利益率）は2.8%(対目標比0.6ポイント増)となりましたが、足元の環境としては中国政府による重要鉱物の輸出規制強化の影響を受け、超硬合金の主原料であるタングステンの対日供給が極めて不安定な状況となっており、先行き不透明感が強まっております。

当社グループは2025年3月期からの3年を対象期間とする「中期経営計画2026」の成長戦略である1.経営基盤の強化、2.生産性向上・業務効率化、3.海外事業の飛躍、4.脱炭素・循環型社会への貢献、5.新事業の確立に取り組んでおりますが、原料調達先の複線化や超硬リサイクル事業の推進、代替原材料の研究によるタングステンの安定確保やタングステン価格高騰に伴う価格改定の実施などの原料調達に関するリスク対応が今後の収益確保において重要な施策であると考えており、その取り組みも積極的に進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えております。

当社グループは事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、また、健全な財政状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金についても調達することが可能と考えております。またコミットメントライン契約により、自然災害等の緊急時も含め流動性を担保できるよう備えております。

当社におけるコミットメントライン契約の状況につきましては、以下のとおりであります。

コミットメントライン契約 10億円（当連結会計年度末の借入実行残高はありません）

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (a)仕掛品（完成粉末を除く）の評価

仕掛品（完成粉末を除く）の評価に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### (b)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### (c)退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、予想昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等の様々な計算基礎があります。退職給付債務の算定にあたっては、退職給付見込額の期間帰属方法を給付算定式基準とし、割引率の設定は加重平均期間アプローチによる方法により算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）(6)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

#### (d)減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失は計上しておりません。回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、連結財務諸表を作成している当社のみが行っており、当社技術開発本部がその担当部署となっております。

当社グループにおける研究開発の基本方針は、顧客のニーズに応える工具・金型材料の研究開発と加工技術の研究開発からなる製品化であり、現行の事業品目のみならず新規事業分野への展開を目指した研究開発を行っております。

基本方針のもと、上記材料の研究開発に関しては、粉末冶金技術を基軸とし、超硬合金、セラミックス及び機能性複合材料に関する研究開発を行っております。

一方、加工技術に関する研究開発は、超精密加工技術を基軸とし、高精度製品の加工製作、加工効率改善、新鋭設備による新たな加工方法構築を目的とした研究開発を行っております。

材料の研究開発部門は神奈川県秦野工場内にて、加工技術の研究開発部門は、福島県の郡山製造所にて活動しております。

当連結会計年度の研究開発活動は、上記材料の研究開発においては、電気化学反应用電極及びその材料に関する研究開発等を、加工技術の研究開発においては、次世代光通信用デバイスの成型工具・金型における超精密加工技術開発等により、一定の成果をあげることができました。

### ・電気化学反应用電極及びその材料の開発

当社コア技術のひとつである粉末冶金技術を応用し、電気化学反应用電極とその材料の開発を進めております。この電極材料は、水の電気分解や金属空気二次電池の反応効率を高め、今後成長が見込まれる環境・エネルギー分野への展開が期待されます。

この、電気化学反应用高性能電極「PME」が、日刊工業新聞社主催の「2025年“超”モノづくり部品大賞」において「生活・社会課題ソリューション関連部品賞」を受賞しました。

### ・次世代光通信用デバイスの成型工具・金型における超精密加工技術開発

光通信は、電動車や自動運転実施、またデータセンターといったインフラにおいて、その重要性は近年ますます高まっています。当社は、超精密加工技術を活用して、光通信用デバイスの成形工具・金型の加工技術開発を進め、一部、製品の販売を開始しました。

### ・省資源関連...省タングステン・コバルト材料の開発

希少金属であり地政学的リスクが懸念されるタングステン及びコバルトの使用量を90%以上削減した、環境配慮型新材料「サステロイSTN30」を開発しました。鋼と同程度の比重でありながら超硬合金に迫る硬さと靱性を備え、鋼の約4倍の耐摩耗性を実現しました。各分野において耐摩耗工具や金型への適用も始まっており、省資源化と軽量化を実現することで、環境負荷低減とコスト削減を両立した次世代材料です。

今後につきましては、粉末冶金技術を駆使した新材料、超精密加工技術の研究開発を進め、それにより得られる開発製品を通じて、次世代自動車、環境・エネルギー、次世代光通信等の成長分野への参入により、当社グループの事業領域拡大を進めてまいります。

また、新事業として検討しているリサイクルについての研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は260百万円であります。

当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資（リース資産を含む）の総額は829百万円であります。その主なものは、当社における生産設備の増強、老朽代替及び生産工程の自動化を目的としたものであります。

設備投資は提出会社685百万円、連結子会社143百万円を実施しました。

なお、当社グループは耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
郡山製造所 (福島県郡山市)	耐摩耗工具製造設備/ その他設備	556	340	598 (28,516.03)	2	45	1,544	195
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	耐摩耗工具製造設備/ その他設備	742	619	379 (16,559.00)	-	28	1,771	168
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	耐摩耗工具製造設備/ その他設備	2,115	571	115 (26,970.57)	1	62	2,866	190
本社 (東京都大田区)	事務機器/ その他設備	291	100	565 (12,083.71)	9	27	994	112
秦野工場 他6事業所	耐摩耗工具製造設備/ 事務機器/ その他の設備	314	255	700 (16,374.67)	1	47	1,319	180

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
郡山製造所 (福島県郡山市)	事務機器/車両運搬具	0	0
岡山製造所 (岡山県倉敷市)	車両運搬具	0	0
熊本製造所 (熊本県玉名郡南関町)	車両運搬具	1	0
本社 (東京都大田区)	事務機器/車両運搬具	0	0
秦野工場 他6事業所	事務機器/車両運搬具	6	12

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	耐摩耗工具 製造設備	24	17	46 (2,175.01)	-	12	101	40
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	引抜鋼管製 造設備/ その他	39	33	108 (12,455.97)	-	0	182	28

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
新和ダイス 株式会社	本社工場 (山梨県甲州市)	事務機器	0	0
富士シャフト 株式会社	本社工場 (福島県二本松市)	事務機器	0	5

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ 県)	耐摩耗工具 製造設備	193	169	137 (10,423.28)	-	38	539	93
PT.FUJILLOY INDONESIA	本社工場 (インドネシア共和 国西ジャワ州)	耐摩耗工具 製造設備	154	70	98 (10,000.00)	-	7	332	61

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3. 臨時雇用者数が、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
FUJILLOY (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ国チョンブリ県)	事務機器/車両運搬具	11	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月16日 (注)	19,800,000	20,000,000		164		

(注) 2015年1月16日に、2015年1月15日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	21	69	39	30	11,159	11,327	-
所有株式数(単元)	-	12,939	4,042	35,806	23,194	92	123,676	199,749	25,100
所有株式数の割合(%)	-	6.48	2.02	17.93	11.61	0.05	61.91	100.00	-

(注) 自己株式421,356株は、「個人その他」の欄に4,213単元、「単元未満株式の状況(株)」の欄に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,886	9.63
株式会社CS企画	東京都品川区東五反田一丁目10番11号	1,761	8.99
富士ダイス社員持株会	東京都大田区下丸子二丁目17番10号	1,476	7.54
KP株式会社	東京都大田区久が原六丁目8番16号	1,251	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,146	5.85
新庄 敦子	東京都品川区	400	2.04
株式会社シルバーロイ	兵庫県小野市広渡町611番地	400	2.04
新庄 由美子	東京都大田区	300	1.53
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	210	1.07
木下 美佐子	東京都大田区	200	1.02
計	-	9,033	46.14

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,146千株であります。

2. 当社は自己株式を421,356株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 421,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,553,600	195,536	
単元未満株式	普通株式 25,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,000,000		
総株主の議決権		195,536	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ダイス株式会社	東京都大田区下丸子二丁目 17番10号	421,300		421,300	2.11
計		421,300		421,300	2.11

- (注) 1. 2025年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月18日から2025年12月4日付で、東京証券取引所における市場買付により350,400株取得いたしました。
2. 2025年8月1日に実施いたしました譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、35,067株減少いたしました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月12日)での決議状況 (取得期間 2025年8月18日~2025年12月23日)	400,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	350,400	299
残存決議株式の総数及び価格の総額	49,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.4	0.0

(注) 1. 上記の取得自己株式は、2025年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における市場買付による取得であります。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2025年12月4日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11	0
当期間における取得自己株式		

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	35,067	26		
保有自己株式数	421,356		421,356	

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えております。配当政策につきましては、利益の状況、将来の事業展開等を総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としており、現状剰余金の配当は年1回の期末配当を行っております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

今後の利益配分につきましては、「中期経営計画2026」の期間における配当を、財政状態及び経営成績を勘案したうえで、「株主資本配当率(DOE)4%」を目途に配当を実施してまいります。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨、及び毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第70期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	783	40.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「事業を通じて広く社会に貢献し、幸せな人を育てる」「人間尊重、人間中心の経営」を企業理念に掲げ、株主の皆様やお取引先様、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を築き、お客様に満足していただける製品を提供することによって、長期的な企業価値の維持向上を図ることが重要と考えております。そのため当社では、経営の効率性と企業活動の健全性・透明性を維持・向上させるため、業務執行に対する監視体制の整備や、適時適切な情報公開等、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2025年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行は、取締役に対する監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、取締役会における中長期的な会社の方向性に関する審議の更なる充実を通じてコーポレート・ガバナンスの機能をより一層高め、加速する外部環境の変化への対応力を強化することを目的としております。加えて、独立社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬委員会の設置や社外取締役が取締役会に出席し、独立性の高い立場から発言することによって、経営監視機能を強化しております。また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人が適宜連携し、業務執行を把握できる体制をとっており、内部及び外部からの経営監視機能が十分に発揮される現体制が、コーポレート・ガバナンスの有効性を担保するために最適であると考えております。体制は次のとおりであります。

#### 1．取締役会

取締役会は、春田善和（代表取締役社長）を議長とし、津田雅宣、篠宮護、馬渡和幸、松岡恭弘、高安真生、輪竹暢久、古谷高宏、澤井英久（社外取締役）、内田伊知郎（社外取締役）、上田典由（社外取締役）、江口泰志（社外取締役）、中村美智子（社外取締役）の計13名の取締役（うち、社外取締役5名）で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、当社及びグループ各社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当社は、取締役の員数を15名以内とする旨、及びそのうち監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 2．経営会議

経営会議は、春田善和（代表取締役社長）を議長とし、取締役（津田雅宣、篠宮護、馬渡和幸、松岡恭弘、高安真生、輪竹暢久、古谷高宏、内田伊知郎（社外取締役）、上田典由（社外取締役）、江口泰志（社外取締役）、中村美智子（社外取締役）、執行役員（浅野勝則、中西俊晴）及び関連部門長（伴昭夫、我妻真一、斉藤貴広、山口幸治）で構成されております。同会議は、当社及びグループ各社の業務執行に関する事項について多面的な検討を行い、適切かつ迅速な意思決定に資することを目的に設置された代表取締役社長の諮問機関であり、原則毎月1回開催しております。

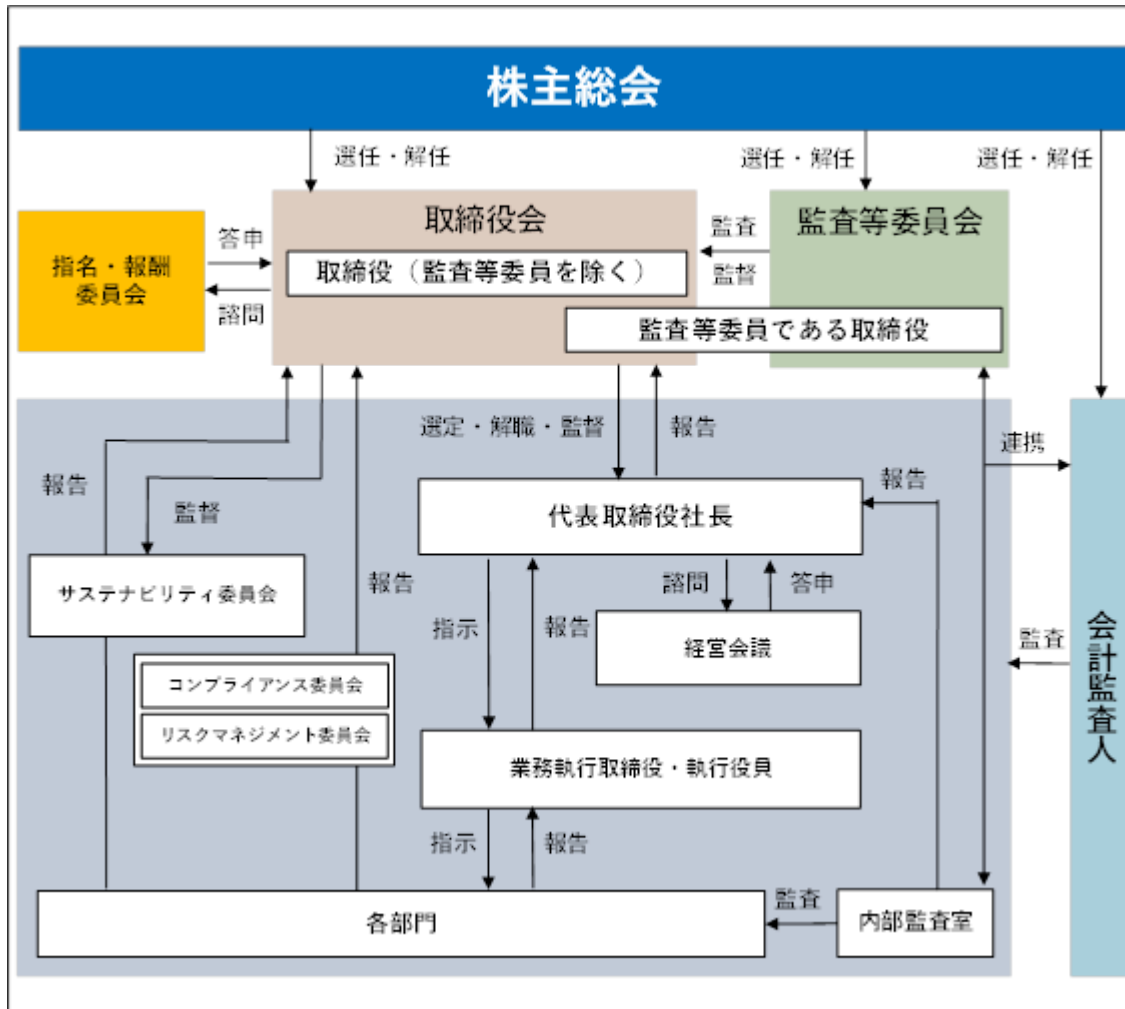
#### 3．監査等委員会

監査等委員会は、古谷高宏（常勤監査等委員である取締役）を議長とし、江口泰志（社外取締役）、中村美智子（社外取締役）の計3名の監査等委員である取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、毎月1回開催される定時監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会では、監査等委員会規程に基づき、監査方針や監査計画等の重要事項の決議や、取締役会上程議案に関する審議、業務監査の報告等を行っております。また、監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会、経営会議等への出席、国内・海外の各拠点への監査・ヒアリング、代表取締役社長等との面談等を実施し、会計監査人や内部監査室と連携して、業務執行の監査・監督を行う体制を構築しております。

4. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、澤井英久（社外取締役）を委員長とし、春田善和（代表取締役社長）、内田伊知郎（社外取締役）、上田典由（社外取締役）の計4名で構成されております。同委員会は、原則として取締役会決議により選定された3名以上の取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成し、委員の過半数を独立社外取締役としております。なお、オブザーバーとして監査等委員である社外取締役等を出席させることができるものとしております。同委員会において取締役の人事や報酬等を審議することによって、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。同委員会は、取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置された取締役会の任意の諮問機関であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」について、内部統制基本方針を定め、これに基づいて運用を行っております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、2025年6月24日開催の取締役会において、内部統制基本方針の改定を行いました。その概要は以下のとおりであります。

#### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、次の取り組みを行う。

1. 経営理念に基づく行動規範を策定し、日々の教育研修を通じて、社員全員への浸透を図る。
2. 『コンプライアンス規程』を制定し、役員、従業員等へのコンプライアンス意識の浸透や、コンプライアンス違反への対応を定めるとともに、コンプライアンス体制の維持・向上に関する活動を目的として、コンプライアンス委員会を設置、運営する。
3. 取締役会に関する任意の諮問機関として、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）を委員長とし、過半数の委員を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の監督機能の強化と業務執行の透明性を図る。
4. 社内外に通報窓口を有する内部通報制度を整備、活用し、違法行為や倫理違反などに対して、社内で自浄作用を働かせ、不祥事を未然に防止する。
5. 『反社会的勢力への対応規程』等を制定し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを明確にするとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署の設置や、警察等の外部機関との協力体制を構築する。

#### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、次の取り組みを行う。

1. 取締役会、経営会議等の議事録並びに稟議書、報告書その他取締役の職務の執行に係る重要な書類（電磁的記録含む）について、関連資料とともに法令及び社内規程に従って保管し、取締役がいつでもこれらを閲覧できる体制を整備する。

#### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント基本方針に基づき適切なリスク管理体制の整備のため、次の取り組みを行う。

1. 『リスクマネジメント基本規程』に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各種事業リスク情報の収集と分析を行い、その予防と緊急時の対応策を整備する。
2. 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクマネジメントを効果的かつ円滑に行う。
3. 実際に企業の存続を脅かす事象が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を速やかに設置し、関係者の招集を行い、組織的・集中的かつ的確に対応することによって、被害の最小化を図る。

(d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、次の取り組みを行う。

1. 組織の構成と各組織の職務権限及び職務分掌を定めた『業務規程』を策定する。
2. 当社及びグループ各社の業務執行に関する事項について多面的な検討を行い、適切かつ迅速な意思決定に資することを目的として、取締役及び執行役員等で構成する経営会議を設置する。
3. 当社及び当社グループのサステナビリティに関する課題への取組み、情報開示などの統括及び管理機能を強化し、中長期的な企業価値向上と、持続可能な社会の実現を目的として、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役及び関連部門長で構成するサステナビリティ委員会を設置、運営する。
4. 中長期の方針を定め、これを機軸に中期経営計画を策定するとともに、当該計画を具体化するため、毎事業年度の事業計画を策定し、その進捗については定期的に取締役会や経営会議等に報告することで、効率的な執行を確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが適正な事業運営を行い、グループとして成長、発展し続けるため、次の取り組みを行う。

1. 経営理念やコンプライアンス意識を、当社グループ全体に浸透させ、共有する。
2. 当社グループ共通の中長期の方針をもとに、各社で中期経営計画、事業計画等の重要事項の策定を行い、当社の取締役会において承認するとともに、事業計画の実施状況等を取締役に報告する。
3. 当社グループにおける、ITへの利用に係る方針及び手続きを適切に定める。
4. 『子会社管理規程』を策定し、主に子会社の事業運営を管理する主管部門、主に子会社が法令、規程等を遵守し、円滑に事業を運営していることを包括的に確認する統括部門をそれぞれ設置し、子会社の経営管理等を行う。
5. 監査等委員会、内部監査部門は、統括部門と連携し、あるいは独自にグループ会社を監査する。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
2. 代表取締役社長の指示により、内部監査部門は当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性について評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合について、次の取り組みを行う。

1. 監査等委員会は、職務執行において必要に応じて内部監査部門の使用人に補助を求めることができることとし、当該使用人は、その事項に関して業務執行取締役等の指揮命令を受けないものとする。
2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事等について、代表取締役社長と監査等委員である取締役において協議するものとする。

(h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会への報告に関する体制について、次の取り組みを行う。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査等委員会に対して当該事実に関する事項を直ちに報告する。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
3. 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について、事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。
4. 監査等委員会は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、再監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
5. 監査等委員会に1又は2の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(i) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の取り組みを行う。

1. 監査等委員は、取締役会の他、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
2. 監査等委員は、重要な会議の議事録、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類について、いつでも閲覧することができる。
3. 監査等委員は、代表取締役社長及び会計監査人との間で定期的な意見交換を行う。
4. 監査等委員は、監査の実施にあたり、必要に応じ弁護士、公認会計士等の外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受けることができる。
5. 監査等委員が、職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、当社はこれに応じる。

ロ．リスク管理体制の整備状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で会社法第427条第1項に基づき、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員、並びに当社子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約となっております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、違法な報酬又は利益、故意の行為による損害賠償請求等は填補の対象外としております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回（計12回）及び臨時（計3回）、開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
春田 善和	代表取締役社長	16回	16回
津田 雅宜	常務取締役	16回	16回
篠宮 護	取締役	16回	16回
馬渡 和幸	取締役	16回	16回
松岡 恭弘	取締役	16回	16回
高安 真生	取締役	16回	16回
輪竹 暢久	取締役	11回	11回
澤井 英久	社外取締役	16回	16回
内田 伊知郎	社外取締役	16回	16回
上田 典由	社外取締役	16回	16回
古谷 高宏	取締役 監査等委員（常勤）	16回	16回
江口 泰志	社外取締役 監査等委員	16回	16回
中村 美智子	社外取締役 監査等委員	16回	16回

- （注）1. 輪竹 暢久氏は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任され、それ以降開催された取締役会全11回にすべて出席しております。
2. 内田 伊知郎氏は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任されましたが、2025年4月1日から2025年6月24日までは社外監査役に就任しておりましたので、社外監査役及び社外取締役としての出席状況を合算して記載しております。
3. 古谷 高宏氏は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任されましたが、2025年4月1日から2025年6月24日までは常勤監査役に就任しておりましたので、常勤監査役及び取締役監査等委員（常勤）としての出席状況を合算して記載しております。
4. 江口 泰志氏は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任されましたが、2025年4月1日から2025年6月24日までは社外監査役に就任しておりましたので、社外監査役及び社外取締役監査等委員としての出席状況を合算して記載しております。
5. 中村 美智子氏は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会で選任されましたが、2025年4月1日から2025年6月24日までは社外取締役に就任しておりましたので、社外取締役及び社外取締役監査等委員としての出席状況を合算して記載しております。

取締役会では、経営上重要な事項を審議、意思決定するとともに、当社及びグループ各社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会における具体的な検討内容としては以下のとおりです。

- ・ 中期経営計画の進捗状況の確認、対応
- ・ 年度事業計画の策定及び進捗状況の確認、対応
- ・ 重要な設備投資に関する投資判断
- ・ サステナビリティに関する重要事項
- ・ リスクマネジメントに関する重要事項

## 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しております。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	属性	開催回数	出席回数
春田 善和		4回	4回
澤井 英久	委員長 / 社外取締役	4回	4回
内田 伊知郎	社外取締役	2回	2回
上田 典由	社外取締役	4回	4回
中村 美智子	社外取締役	2回	2回

(注) 1. 内田 伊知郎氏は、2025年6月24日の第69回定時株主総会後に開催された取締役会で選任され、それ以降開催された指名・報酬委員会全2回にすべて出席しております。

2. 中村 美智子氏は、2025年4月1日から2025年6月24日の第69回定時株主総会後に開催された取締役会終結時までの期間について指名・報酬委員に就任しており、当該期間に開催された指名・報酬委員会全2回にすべて出席しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては以下のとおりです。

- ・ 役員の指名に関する事項（役員の異動、指名・報酬委員の改選、スキル・マトリックス等）
- ・ 役員の報酬に関する事項（報酬決定に関する方針、各取締役の賞与支給額を含む役員報酬等）
- ・ 監査等委員会設置会社への移行に関する事項
- ・ 役員関連規程の改定に関する事項

## 取締役に関する事項

### イ．定款で定めた取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

## 株主総会決議に関する事項

### イ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### ロ．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

## 八．剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の役員は下記のとおりです。

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	春田 善和	1963年11月26日	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社業務本部財務業務部長 2010年8月 当社業務本部企画部長 2014年3月 当社業務本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役業務本部副本部長 兼企画部長 2015年8月 当社取締役企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 2017年12月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社常務取締役業務本部長 2023年7月 当社専務取締役業務本部長 2024年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	43,425
常務取締役 海外事業本部長	津田 雅宣	1965年8月25日	1988年4月 当社入社 2008年12月 当社生産開発本部市場開発部長 2010年8月 当社東日本事業部営業部長 2013年4月 当社営業本部輸出部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼輸出部長 2015年10月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 2020年4月 当社営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年11月 当社取締役営業本部長 2023年7月 当社取締役海外事業本部長 2024年1月 当社常務取締役海外事業本部長(現任)	(注)2	27,867
取締役 技術開発本部長	篠宮 護	1967年6月5日	1994年4月 当社入社 2012年7月 当社生産開発本部開発センター長 2014年3月 当社技術開発本部開発センター 製品開発部長 2014年12月 当社技術開発本部開発センター長 兼製品開発部長 2019年3月 当社技術開発本部副本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年4月 当社技術開発本部長 兼開発センター長兼製品開発部長 2020年6月 当社取締役技術開発本部長 兼開発センター長 兼製品開発部長 2020年7月 当社取締役技術開発本部長(現任)	(注)2	28,415
取締役 品質保証本部長	馬渡 和幸	1967年12月31日	1990年4月 当社入社 2013年11月 当社西日本事業部岡山製造所副製造所長 兼合金課長 2016年10月 当社生産本部生産管理統括センター 岡山製造所長兼検査課長 2019年7月 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 2021年5月 当社生産本部長 兼生産管理統括センター長 2021年6月 当社取締役生産本部長 兼生産管理統括センター長 2021年12月 当社取締役生産本部長 2023年7月 当社取締役生産本部長 兼生産管理統括センター長 2023年11月 当社取締役生産本部長 兼生産管理部長 2024年7月 当社取締役生産本部長 2025年1月 当社取締役品質保証本部長 (生産本部管掌) 2025年6月 当社取締役品質保証本部長(現任)	(注)2	33,355

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	松岡 恭弘	1968年4月13日	1991年4月 2010年8月 2014年3月 2017年9月 2021年12月 2022年6月 2023年7月	当社入社 当社九州事業部生産技術部長 当社生産本部生産管理統括センター 熊本製造所長 当社生産本部生産管理統括センター 郡山製造所長 当社生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産管理統括センター長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	29,826
取締役 業務本部長	高安 真生	1960年1月1日	1982年4月 2017年4月 2018年10月 2023年4月 2023年7月 2024年1月 2024年4月 2024年6月 2024年10月 2025年7月	日本電気(株)入社 当社入社 当社業務本部人事部長 当社業務本部副本部長 当社業務本部副本部長 兼情報システム部長 当社業務本部長兼情報システム部長 当社業務本部長 当社取締役業務本部長 当社取締役業務本部長 兼情報システム部長 当社取締役業務本部長(現任)	(注)2	9,410
取締役 生産本部長	輪竹 暢久	1970年2月4日	1994年4月 2015年5月 2015年8月 2023年1月 2024年7月 2025年1月 2025年6月 2025年7月	当社入社 FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD EXECUTIVE ADVISOR FUJILLOY (THAILAND) CO., LTD MANAGING DIRECTOR 当社生産本部生産管理統括センター 熊本製造所長 当社生産本部副本部長兼生産技術部長 当社生産本部長兼生産技術部長 当社取締役生産本部長 兼生産技術部長 当社取締役生産本部長(現任)	(注)2	7,280
取締役	澤井 英久	1948年7月23日	1975年4月 1979年4月 2002年10月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2016年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 中津法律事務所入所 澤井法律事務所開設 新四谷法律事務所設立 同代表(現任) 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 国立大学法人電気通信大学客員教授 日本弁護士国民年金基金理事長 当社取締役(現任) (株)アイセイ薬局社外監査役(現任)	(注)2	
取締役	内田 伊知郎	1954年3月26日	1976年4月 2005年6月 2008年6月 2010年6月 2015年11月 2016年7月 2020年4月 2020年5月 2021年6月 2025年6月	農林中央金庫入庫 協同クレジットサービス(株)取締役 三菱UFJニコス(株)執行役員 小野田化学工業(株)常勤監査役 公益社団法人日本監査役協会理事 (株)ビューテックノオリン入社 トラベルブック(株)入社 同社常勤監査役 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	上田 典由	1956年7月11日	1979年4月 2006年3月 2011年3月 2012年1月 2017年7月 2022年6月	キヤノン(株)入社 キヤノンファインテック(株)取締役 (現キヤノンファインテックニスカ(株)) 同社常務取締役 ニスカ(株)代表取締役社長 (現キヤノンファインテックニスカ(株)) キヤノンファインテックニスカ(株) 取締役 当社取締役(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	古谷 高宏	1960年11月30日	1984年4月 イリエトレーディングコーポレーション(株)入社 2003年10月 当社入社 2013年4月 当社東日本事業部営業部副部長 2014年3月 当社営業本部東日本営業部副部長 2015年10月 当社営業本部輸出部長 2020年3月 富士シャフト(株)取締役営業部長 2022年4月 富士シャフト(株)代表取締役社長 2024年4月 富士シャフト(株)社長付顧問 2024年5月 当社社長付参与 2024年6月 当社常勤監査役 2025年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	4,841
取締役 監査等委員	江口 泰志	1959年5月23日	1984年10月 昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1988年3月 公認会計士登録 2000年7月 同監査法人社員 2008年7月 同監査法人シニアパートナー 2021年7月 公認会計士江口泰志事務所所長 (現任) 2022年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	中村 美智子	1978年6月7日	2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人霞門法律事務所入所 2012年11月 日本弁護士連合会嘱託 2013年4月 プラス法律事務所開設(現任) 2022年2月 日本弁護士連合会嘱託(現任) 2024年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	
計					184,419

- (注) 1. 取締役 澤井英久、内田伊知郎、上田典由、江口泰志、中村美智子は社外取締役であります。  
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。  
4. 監査等委員である取締役 中村美智子の戸籍上の氏名は、福永美智子であります。  
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦野 諭	1954年2月21日	1978年4月 日本無機(株)入社 2009年6月 同社取締役執行役員総務部長 2014年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社顧問 2022年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社補欠取締役 監査等委員(現任)	1,000

b. 当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役である（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社役員の状況は下記のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	春田 善和	1963年11月26日	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社業務本部財務業務部長 2010年8月 当社業務本部企画部長 2014年3月 当社業務本部副本部長兼企画部長 2015年6月 当社取締役業務本部副本部長 兼企画部長 2015年8月 当社取締役企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画部長 2017年8月 当社取締役業務本部長兼企画本部長 2017年12月 当社取締役業務本部長 2018年6月 当社常務取締役業務本部長 2023年7月 当社専務取締役業務本部長 2024年1月 当社代表取締役社長 2026年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	43,425
代表取締役社長 兼海外事業本部長	津田 雅宣	1965年8月25日	1988年4月 当社入社 2008年12月 当社生産開発本部市場開発部長 2010年8月 当社東日本事業部営業部長 2013年4月 当社営業本部輸出部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼輸出部長 2015年10月 当社営業本部副本部長兼販売管理部長 2020年4月 当社営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼海外事業管理部長 2020年11月 当社取締役営業本部長 2023年7月 当社取締役海外事業本部長 2024年1月 当社常務取締役海外事業本部長 2026年6月 当社代表取締役社長 兼海外事業本部長（現任）	(注) 2	27,867
取締役 技術開発本部長	篠宮 護	1967年6月5日	a. に記載の通り	(注) 2	28,415
取締役 品質保証本部長	馬渡 和幸	1967年12月31日	a. に記載の通り	(注) 2	33,355
取締役 営業本部長	松岡 恭弘	1968年4月13日	a. に記載の通り	(注) 2	29,826
取締役 業務本部長	高安 真生	1960年1月1日	a. に記載の通り	(注) 2	9,410
取締役 生産本部長	輪竹 暢久	1970年2月4日	a. に記載の通り	(注) 2	7,280
取締役	内田 伊知郎	1954年3月26日	a. に記載の通り	(注) 2	
取締役	上田 典由	1956年7月11日	a. に記載の通り	(注) 2	
取締役 常勤監査等委員	古谷 高宏	1960年11月30日	a. に記載の通り	(注) 3	4,841
取締役 監査等委員	江口 泰志	1959年5月23日	a. に記載の通り	(注) 3	
取締役 監査等委員	中村 美智子	1978年6月7日	a. に記載の通り	(注) 3	
計					184,419

- (注) 1. 取締役 内田伊知郎、上田典由、江口泰志、中村美智子は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっております。
4. 監査等委員である取締役 中村美智子の戸籍上の氏名は、福永美智子であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
浦野 諭	1954年2月21日	1978年4月 日本無機㈱入社 2009年6月 同社取締役執行役員総務部長 2014年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社顧問 2022年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社補欠取締役 監査等委員（現任）	1,000

#### 社外役員の状況

##### イ．社外取締役の員数

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名であり、また監査等委員である社外取締役は2名であります（有価証券報告書提出日現在）。当社は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、社外役員の状況は社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は2名となり、また監査等委員である社外取締役は2名となります。

##### ロ．社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）との人的関係、資本的関係又は取引関係等

・澤井英久氏は新四谷法律事務所代表、株式会社アイセイ薬局の社外監査役を務めておりますが、当社と新四谷法律事務所、株式会社アイセイ薬局及び澤井英久氏との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、澤井英久氏は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結時を以って当社の社外取締役を退任する予定です。

- ・内田伊知郎氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・上田典由氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・江口泰志氏は公認会計士江口泰志事務所所長を務めておりますが、当社と公認会計士江口泰志事務所及び江口泰志氏との間に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・中村美智子氏はプラス法律事務所に所属する弁護士であり、日本弁護士連合会嘱託を務めておりますが、当社とプラス法律事務所、日本弁護士連合会及び中村美智子氏との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

##### ハ．社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）が企業統治において果たす機能及び役割

当社は様々な経歴、経験、知識等を有した社外取締役を選任し、第三者的視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がると考えております。

・澤井英久氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有していることから社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、澤井英久氏は2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結時を以って当社の社外取締役を退任する予定です。

- ・内田伊知郎氏は、金融機関での業務経験、取締役及び監査役として豊富な経験と高い知見を有していることから社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・上田典由氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有していること、また開発から製造までものづくりに精通していることから社外取締役として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
- ・江口泰志氏は、監査法人において多数の企業の監査に携わった公認会計士として、会計、税務等の専門的知

見、幅広い知識を有していることから社外取締役を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- ・中村美智子氏は、弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有していることから、社外取締役を選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない社外取締役であることから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

## 二．社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

## ホ．社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）の選任状況に関する考え方

社外取締役は、出席した取締役会等において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

## 社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は、毎月の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席しており、経営の重要事項の審議や経営状況の監督、監査を行っております。また社外取締役2名を含む監査等委員会は、定期的又は必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

当社は2025年6月24日開催の第69回定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

## 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）により、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画等に従って行われております。

社外監査等委員江口泰志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員中村美智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査を行うにあたっては、各監査等委員が取締役等及び会計監査人との意思疎通を図り、情報収集に努めることを重視しております。

具体的には社外監査等委員を含む各監査等委員による取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所・子会社への往査、代表取締役との面談が主体となります。また、会計監査人及び内部監査部門とは、実地棚卸の立会及び定例ミーティング等で連携を図ることにより、三様監査が有効に機能する体制を構築しております。

当事業年度は特に重点監査項目として、内部統制システムの構築・運用状況、リスクマネジメント対応状況、コンプライアンス対応状況、新中期経営計画進捗状況、人財の育成・強化への取り組み状況、サステナビリティへの取り組み状況、海外販売戦略の取り組み状況、新基幹システムの整備・運用状況、労働安全体制向上への取り組み状況、事業インフラ（原価計算・職務権限規程・稟議システム）改善整備状況を設定し、必要に応じて関連部署への提言を行ってまいりました。

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2025年6月24日までに監査役会を5回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を計10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりであります。なお、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。

## 監査等委員会設置会社移行前

区分	氏名	監査役会出席状況	備考
常勤監査役	古谷 高宏	全5回中5回出席	2025年6月24日退任
社外監査役	内田 伊知郎	全5回中5回出席	2025年6月24日退任
社外監査役	江口 泰志	全5回中5回出席	2025年6月24日退任

## 監査等委員会設置会社移行後

区分	氏名	監査等委員会出席状況	備考
取締役常勤監査等委員	古谷 高宏	全10回中10回出席	2025年6月24日就任
社外取締役監査等委員	江口 泰志	全10回中10回出席	2025年6月24日就任
社外取締役監査等委員	中村 美智子	全10回中10回出席	2025年6月24日就任

また、決議事項は24件、報告事項は29件、協議事項は5件でした。主な内容は次のとおりであります。

（決議事項）：監査方針・監査計画、会計監査人の選解任・再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役会の監査報告書、監査等委員の選任、監査等委員会規程の承認等

（報告事項）：監査等委員執務執行状況報告、取締役会議題の概要報告、重要会議出席、取締役会への監査役報告、経営会議等の重要案件の概要報告等

（協議事項）：監査等委員報酬、監査等委員監査計画、監査等委員会規程等

当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM）「会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価」及び「繰延税金資産の回収可能性」については、会計監査人から詳細な説明を受け、意見交換を行いました。

## 内部監査の状況

### イ．内部監査

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者2名で構成されており、内部監査規程に基づいて内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視、報告するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

### ロ．内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査室、監査等委員及び会計監査人の三者による会合を定期的に開催し、それぞれの監査計画の説明や連携、監査結果の報告や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室は監査計画の実施状況や監査の結果について、随時監査等委員に報告し、意見交換等を行っております。加えて、内部監査室は、適宜会計監査人の往査への同行や打合せを実施し、情報共有や意見交換等を行っております。
- ・内部監査室、監査等委員、会計監査人による監査の結果は、適時適切に取締役会や経営会議等に報告され、意思決定にあたり十分考慮されるとともに、経営の改善に活かされております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

14年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等8名、その他8名となっております。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査の適法性及び信頼性を確保するため、専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業規模、事業活動に対する理解に基づいて監査する体制を有していることを選定方針としております。また、選定理由については、当該選定方針に照らして相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法施行規則第126条第4号に基づき、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしておりますが、当期の職務執行状況において、当該事項に該当するような職務の執行はありませんでした。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会指針である、会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき、厳正に実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	3	3	4
計	3	3	3	4

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務は、移転価格税制に係る文書化業務及び税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務は、移転価格税制に係る文書化業務及び税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしまして、各年度毎に監査業務に要する日数等を勘案して決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

1. 当該方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む取締役の報酬制度及び報酬水準については、決定プロセスの客観性・公正性を確保する観点から事前に取締役会の諮問機関として2019年12月に設置した指名・報酬委員会（取締役4名（うち3名は独立社外取締役）により構成、委員長は独立社外取締役）において、外部機関による役員報酬調査データにより当社と企業規模が類似する会社の水準等を確認したうえで審議し、取締役会の決議により決定しております。

2. 取締役の報酬の構成

取締役の報酬は、毎月定額で支払われる「基本報酬」、単年度業績連動報酬である「賞与」、譲渡制限付株式の付与による「株式報酬」により構成しております（「基本報酬」「賞与」は金銭報酬となります）。社外取締役については業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から「基本報酬」のみの構成としております。

3. 金銭報酬（基本報酬及び賞与）の決定基準

各取締役の「基本報酬」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して決定しております。

また、各取締役の「賞与」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね1/3を基準として業績（連結経常利益の予算達成度等）を勘案し、10%～150%の範囲内で支給することとしております。

4. 株式報酬の決定基準

各取締役の「株式報酬」については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね20%を基準として、各取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して決定しております。

5. 各取締役の報酬額決定プロセス

各取締役の基本報酬、株式報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長に委任するものとしております。

また、代表取締役社長による個人別の報酬等の決定については、決定プロセスの客観性・公正性を確保するため、事前に指名・報酬委員会に諮問したうえで当該審議・答申を踏まえて決定することとしております。

6. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容について

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各監査等委員の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲で、「基本報酬」のみとして監査等委員における協議により決定しております。

c. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

< 監査等委員会設置会社への移行前 >

当社取締役の金銭報酬の額については、基本報酬に関して、2015年6月26日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、当該上記基本報酬に関する決議に加え、対象事業年度の業績等に基づいて設定される取締役賞与の総額を、対象事業年度に係る定時株主総会にて決議いただくこととしております。直近の決議としては、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会において、第69期に関する取締役賞与の総額を14,100,000円（社外取締役は支給対象外）とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社取締役の株式報酬の額については、2022年6月24日開催の第66回定時株主総会において年額50百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の上限を年80,000株以内（社外取締役は付与対象外）とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

< 監査等委員会設置会社への移行後 >

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬（基本報酬及び賞与）の額については、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております。なお、社外取締役については基本報酬のみとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

当社取締役の株式報酬の額については、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会において、年額350百万円以内の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等（基本報酬及び賞与）の額とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年80,000株以内とする旨決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名です。

当社監査等委員である取締役の報酬等（基本報酬）の額については、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（社外取締役2名を含む）です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月24日開催の取締役会にて代表取締役社長春田善和に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬、株式報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、代表取締役社長による個人別の報酬等の決定については、決定プロセスの客観性・公正性を確保するため、事前に指名・報酬委員会に諮問したうえで当該審議・答申を踏まえて決定しております。

e. 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高め、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬等の算定の基礎となる業績指標としては、当社の総合的な収益力の向上に対し責任を負うべきという観点から「連結経常利益」を選定しております。

また、業績連動報酬等の算定方法としては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、各取締役の基本報酬の概ね1/3を基準として、業績（連結経常利益の予算達成度）等を勘案し10%～150%の範囲内で支給することとしております。

なお、当事業年度の連結経常利益に関する目標値は700百万円としておりましたが、実績は883百万円となりました。

f. 非金銭報酬等に関する事項

当社は、2025年6月24日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額500万円以内とし、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限としております。

譲渡制限付株式の割当てについては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で社内規程に従い、対象取締役の基本報酬の概ね20%を基準として、対象取締役の資質や業務遂行能力、職責、業績、貢献度、経営手腕等を総合的に判断して決定することとしております。

また、譲渡制限期間については、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間とし、譲渡制限の解除については、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	35,067株	7名
社外取締役（監査等委員を除く）	-株	-名
取締役（監査等委員）	-株	-名
監査役	-株	-名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	201	131	43	26	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	9	9	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	22	22	-	-	4
監査等委員である社外取締役	11	11	-	-	2
社外監査役	3	3	-	-	2

(注) 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、投資株式の区分の基準については専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、保有する意義や合理性が認められなくなった場合には、取引先企業との十分な対話を経た上で、縮減する方針としております。個別銘柄ごとの保有の適否に関しては、毎年取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、検証結果に基づき保有の継続、処分の判断を実施しております。

< 政策保有株式に関する検証の概要 >

当社は、取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式を対象として、保有目的、リスク・リターン、取引の重要性等、総合的な保有意義の検証を行いました。その結果、保有に適さないと判断された一部銘柄について、市況等に配慮しつつ売却を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	9	166

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 神戸製鋼所	16,697	16,697	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	31	28		
株式会社不二越	7,200	7,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	32	24		
株式会社 村田製作所	9,600	9,600	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	32	22		
日本製鉄 株式会社 (注) 1	27,000	5,400	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	15	17		
古河電気工業 株式会社	1,500	1,500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	43	7		
大同特殊鋼 株式会社	4,650	4,650	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	8	5		
モリ工業 株式会社 (注) 2	1,875	375	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 ブリヂストン (注)3	440	220	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	1	1		
旭精機工業 株式会社	121	121	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため保有しております。</li> <li>・業務上の提携その他これらに類する事項はありません。</li> <li>・保有の効果については、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うものであることを検証しております。</li> </ul>	無
	0	0		

- (注) 1. 日本製鉄株式会社は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
2. モリ工業株式会社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
3. 株式会社ブリヂストンは、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等に関しては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取組について」に記載しております。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
耐摩耗工具関連事業	1,078
合計	1,078

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
845	44.8	21.9	5,705,659	2.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、耐摩耗工具関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

#### 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

##### (a) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	100.0	70.3	73.6	84.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当社の賃金制度は男女による差を設けておりません。主に、正規・非正規の雇用形態の違い、ならびに正規社員における勤続年数や等級別の人員構成等の差が、賃金差異の要因となっております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加し、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,945	7,130
受取手形	142	55
売掛金	2,368	2,713
電子記録債権	968	799
有価証券	1,000	-
商品及び製品	251	245
仕掛品	1,740	1,898
原材料及び貯蔵品	1,299	1,845
その他	194	384
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	14,909	15,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 4,733	1, 2 4,431
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,104	2 2,199
工具、器具及び備品（純額）	2 286	2 284
土地	1 2,744	1 2,751
その他	0	65
有形固定資産合計	9,870	9,731
無形固定資産		
その他	258	263
無形固定資産合計	258	263
投資その他の資産		
投資有価証券	183	256
長期貸付金	5	4
繰延税金資産	327	311
その他	48	45
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	565	618
固定資産合計	10,694	10,613
資産合計	25,603	25,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,622	695
電子記録債務	-	1,388
短期借入金	28	22
リース債務	17	15
未払金	774	329
未払費用	633	605
未払法人税等	23	271
契約負債	31	73
賞与引当金	152	212
役員賞与引当金	15	45
その他	95	224
流動負債合計	3,395	3,885
<b>固定負債</b>		
リース債務	23	17
繰延税金負債	7	8
役員退職慰労引当金	4	4
退職給付に係る負債	1,425	1,322
固定負債合計	1,460	1,353
負債合計	4,855	5,239
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	164	164
資本剰余金	7	12
利益剰余金	19,686	19,463
自己株式	65	344
株主資本合計	19,792	19,296
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	80	128
為替換算調整勘定	695	780
退職給付に係る調整累計額	179	240
その他の包括利益累計額合計	955	1,148
純資産合計	20,748	20,445
負債純資産合計	25,603	25,684

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	16,595	1	17,446
売上原価	2	12,463	2	12,828
売上総利益		4,131		4,617
販売費及び一般管理費	3, 4	3,643	3, 4	3,795
営業利益		488		822
営業外収益				
受取利息		19		21
受取配当金		5		6
受取賃貸料		20		19
為替差益		-		16
補助金収入		74		4
固定資産受贈益		-		3
その他		11		8
営業外収益合計		132		80
営業外費用				
支払利息		4		3
為替差損		7		-
寄付金		3		3
支払手数料		-		10
その他		2		2
営業外費用合計		17		19
経常利益		603		883
特別利益				
固定資産売却益	5	1	5	2
特別利益合計		1		2
特別損失				
固定資産売却損	6	0		-
固定資産除却損	7	0	7	0
減損損失	8	0		-
特別損失合計		0		0
税金等調整前当期純利益		603		885
法人税、住民税及び事業税		135		342
過年度法人税等		41		-
法人税等調整額		1		30
法人税等合計		177		312
当期純利益		426		573
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		426		573

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	426	573
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	47
為替換算調整勘定	232	84
退職給付に係る調整額	79	60
その他の包括利益合計	1 286	1 192
包括利益	712	766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	712	766
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	1	19,896	83	19,978
当期変動額					
剰余金の配当			635		635
親会社株主に帰属する 当期純利益			426		426
自己株式の取得				-	-
譲渡制限付株式報酬		6		17	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	209	17	185
当期末残高	164	7	19,686	65	19,792

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	105	463	100	669	20,647
当期変動額					
剰余金の配当					635
親会社株主に帰属する 当期純利益					426
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬					23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24	232	79	286	286
当期変動額合計	24	232	79	286	100
当期末残高	80	695	179	955	20,748

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	164	7	19,686	65	19,792
当期変動額					
剰余金の配当			795		795
親会社株主に帰属する 当期純利益			573		573
自己株式の取得				299	299
譲渡制限付株式報酬		5		21	26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	222	278	495
当期末残高	164	12	19,463	344	19,296

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	80	695	179	955	20,748
当期変動額					
剰余金の配当					795
親会社株主に帰属する 当期純利益					573
自己株式の取得					299
譲渡制限付株式報酬					26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47	84	60	192	192
当期変動額合計	47	84	60	192	302
当期末残高	128	780	240	1,148	20,445

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	603	885
減価償却費	1,011	1,074
減損損失	0	-
賞与引当金の増減額( は減少)	54	59
役員賞与引当金の増減額( は減少)	6	30
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	23	2
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	25	27
補助金収入	74	4
支払利息	4	3
支払手数料	-	10
固定資産売却損益( は益)	1	2
固定資産受贈益	-	3
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額( は増加)	699	55
棚卸資産の増減額( は増加)	11	682
仕入債務の増減額( は減少)	304	464
未払金の増減額( は減少)	148	463
未払費用の増減額( は減少)	31	29
その他	103	60
小計	2,039	1,202
利息及び配当金の受取額	24	28
利息の支払額	4	3
補助金の受取額	74	4
法人税等の支払額	341	128
法人税等の還付額	8	57
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,800	1,159
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	679	793
定期預金の払戻による収入	541	980
投資有価証券の取得による支出	2	2
有形固定資産の取得による支出	620	829
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	93	85
貸付金の回収による収入	1	1
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	849	723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	27	-
短期借入金の返済による支出	37	4
リース債務の返済による支出	15	17
自己株式の取得による支出	-	310
配当金の支払額	634	794
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>659</b>	<b>1,126</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	46
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>377</b>	<b>643</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,983	7,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,361	1 6,717

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 新和ダイス株式会社  
富士シャフト株式会社  
FUJILLOY ( THAILAND ) CO., LTD.  
富士模具貿易 ( 上海 ) 有限公司  
PT.FUJILLOY INDONESIA  
FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED  
FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUJILLOY ( THAILAND ) CO., LTD.、富士模具貿易 ( 上海 ) 有限公司、PT.FUJILLOY INDONE  
SIA、FUJILLOY INDIA PRIVATE LIMITED、FUJILLOY MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引  
については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定  
しております。 )

市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

製品・仕掛品 ( 完成粉末を除く )

主として個別法に基づく原価法 ( 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価  
切下げの方法により算定しております。 )

仕掛品 ( 完成粉末 ) ・原材料 ( 原料粉末 )

主として総平均法に基づく原価法 ( 貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿  
価切下げの方法により算定しております。 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15 ～ 50年

機械装置及び運搬具 12年

工具、器具及び備品 5 ～ 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 仕掛品（完成粉末を除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
仕掛品	1,740	1,898
うち仕掛品（完成粉末を除く）	770	866

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

仕掛品（完成粉末を除く、以下「仕掛品」）は主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品における期末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

仕掛品の正味売却価額は売価から見積追加製造原価等を控除して算定しておりますが、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算発生率及び発生額（以下「不採算率」）を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し、仕掛品を評価しております。

見積りの算出に用いた主要な仮定

当社グループは個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリポート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなか、景気は緩やかに回復基調で推移しているものの、米国の今後の政策動向などの不確定要素が多く、翌連結会計年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	327	311
繰延税金負債と相殺前の金額	684	703

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 見積りの算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消見込額及び収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

#### 見積りの算出に用いた主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報などを反映し見積っております。

中国政府による重要鉱物の輸出規制の状況を踏まえた主原料の調達見通し、及び主原料相場の変動を踏まえた将来の販売価格を主要な仮定としております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、経営環境の変化により当社グループの見積りと大きく異なった場合には、将来の課税所得の見積りに重要な変更が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	260百万円	249百万円
土地	272 "	272 "
計	532百万円	521百万円

前連結会計年度及び当連結会計年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,493百万円	23,421百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持及び連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2百万円	11百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,487百万円	1,498百万円
役員賞与引当金繰入額	15 "	45 "
福利厚生費	341 "	357 "
賞与引当金繰入額	45 "	62 "
退職給付費用	71 "	70 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	0 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	290百万円	260百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他(無形固定資産)	-	0
計	1百万円	2百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他(無形固定資産)	- "	0 "
計	0百万円	0百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県秦野市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
岡山県倉敷市	遊休資産	機械装置及び運搬具	0
熊本県玉名郡	遊休資産	機械装置及び運搬具	0

当社グループは、原則として会社単位を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、機械装置及び運搬具の正味売却価額については零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36	69
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	36	69
法人税等及び税効果額	11	21
その他有価証券評価差額金	24	47
為替換算調整勘定		
当期発生額	232	84
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	232	84
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	232	84
退職給付に係る調整額		
当期発生額	116	110
組替調整額	0	23
法人税等及び税効果調整前	117	87
法人税等及び税効果額	37	26
退職給付に係る調整額	79	60
その他の包括利益合計	286	192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,780	-	27,768	106,012

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 27,768株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	635	32.0	2024年3月31日	2024年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	795	40.0	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000,000	-	-	20,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,012	350,411	35,067	421,356

(変動事由の概要)

2025年8月12日の取締役会決議による自己株式の取得 350,400株  
単元未満株式の買取りによる増加 11株  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 35,067株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	795	40.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	783	40.0	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,945百万円	7,130百万円
有価証券	1,000 "	- "
預入期間が3か月を超える定期預金	584 "	412 "
現金及び現金同等物	7,361百万円	6,717百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、全社で使用するパソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬耐摩耗工具の製造販売事業を行うための設備投資計画及び資金繰計画に照らして、必要な資金については主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っております。資金運用については短期的な預金等を主とし、投機的な取引は実施しておりません。また、一部の子会社では、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は主に取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金の金利は主として固定金利であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減、及び必要がある場合には取引先の信用状況を把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	171	171	-
資産計	171	171	-

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、有価証券に計上している譲渡性預金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	12
出資金	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	241	241	-
資産計	241	241	-

(\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	14
出資金	5

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,941	-	-	-
受取手形	142	-	-	-
売掛金	2,368	-	-	-
電子記録債権	968	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	1,000	-	-	-
合計	11,421	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,126	-	-	-
受取手形	55	-	-	-
売掛金	2,713	-	-	-
電子記録債権	799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 譲渡性預金	-	-	-	-
合計	10,695	-	-	-

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28	-	-	-	-	-
合計	28	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22	-	-	-	-	-
合計	22	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	171	-	-	171
資産計	171	-	-	171

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	241	-	-	241
資産計	241	-	-	241

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	171	68	102
小計	171	68	102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	1,000	1,000	-
小計	1,000	1,000	-
合計	1,171	1,068	102

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	241	70	170
小計	241	70	170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	-	-	-
小計	-	-	-
合計	241	70	170

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度では給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,561	1,425
勤務費用	57	57
利息費用	13	22
数理計算上の差異の発生額	116	110
退職給付の支払額	94	77
その他	4	3
退職給付債務の期末残高	1,425	1,322

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,425	1,322
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,425	1,322
退職給付に係る負債	1,425	1,322
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,425	1,322

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	57	57
利息費用	13	22
数理計算上の差異の費用処理額	0	23
確定給付制度に係る退職給付費用	71	56

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	117	87
合計	117	87

( 5 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	260	348
合計	260	348

( 6 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.7%	2.5%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159百万円、当連結会計年度159百万円  
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	514百万円	508百万円
賞与引当金	71 "	95 "
棚卸資産評価損	19 "	24 "
投資有価証券評価損	10 "	10 "
繰越欠損金	20 "	16 "
減損損失	3 "	3 "
未払事業税	6 "	16 "
ソフトウェア	35 "	28 "
その他	44 "	65 "
繰延税金資産小計	725百万円	768百万円
評価性引当額	41 "	65 "
繰延税金資産合計	684百万円	703百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23百万円	45百万円
留保利益に関する税効果	113 "	104 "
退職給付に係る調整累計額	82 "	109 "
固定資産圧縮積立金	144 "	140 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	363百万円	400百万円
繰延税金資産の純額	320百万円	302百万円

(注) 評価性引当金額が24百万円増加しております。この主な内容は、譲渡制限付株式報酬に係る評価性引当金23百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	29.92%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.08%
評価性引当額の増減	-	2.66%
試験研究費等の税額控除	-	0.90%
住民税均等割等	-	0.50%
その他	-	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.25%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

製品区分	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
超硬製工具類	4,183	4,340
超硬製金型類	4,268	4,669
その他の超硬製品	4,257	4,897
超硬以外の製品	3,886	3,540
外部顧客への売上高	16,595	17,446

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,149	3,480
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,480	3,569
契約負債（期首残高）	13	31
契約負債（期末残高）	31	73

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13百万円であります。

また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31百万円であります。

また、契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、耐摩耗工具関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
13,353	2,979	263	16,595

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
9,024	846	9,870

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
13,488	3,677	280	17,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,844	887	9,731

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,042円93銭	1,044円28銭
1 株当たり当期純利益	21円42銭	29円03銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	426	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	426	573
普通株式の期中平均株式数(株)	19,884,706	19,751,708

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,748	20,445
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,748	20,445
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	19,893,988	19,578,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28	22	7.2	
1年以内に返済予定のリース債務	17	15	7.2	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23	17	9.3	2027年～2031年
合計	69	55	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	5	2	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,417	17,446
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	308	885
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	196	573
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9.88	29.03

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,910	5,173
受取手形	137	55
売掛金	2,303	2,578
電子記録債権	913	737
有価証券	1,000	-
商品及び製品	157	86
仕掛品	1,677	1,824
原材料及び貯蔵品	1,144	1,664
前払費用	72	74
関係会社短期貸付金	260	272
その他	81	274
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,657	12,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 4,031	1 3,792
構築物（純額）	249	227
機械及び装置（純額）	1,843	1,884
車両運搬具（純額）	7	7
工具、器具及び備品（純額）	224	221
土地	1 2,360	1 2,360
建設仮勘定	0	56
有形固定資産合計	8,718	8,551
無形固定資産		
ソフトウェア	226	223
その他	9	9
無形固定資産合計	235	233
投資その他の資産		
投資有価証券	122	181
関係会社株式	1,273	1,273
関係会社出資金	50	50
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5	4
繰延税金資産	504	495
その他	27	29
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,984	2,036
固定資産合計	10,938	10,820
資産合計	23,595	23,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	104	-
買掛金	1,520	617
電子記録債務	-	1,388
リース債務	14	9
未払金	721	270
未払費用	583	557
未払法人税等	-	221
賞与引当金	141	197
役員賞与引当金	14	43
その他	74	197
流動負債合計	3,175	3,503
固定負債		
リース債務	16	9
退職給付引当金	1,642	1,613
固定負債合計	1,658	1,622
負債合計	4,833	5,126
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	164	164
資本剰余金		
その他資本剰余金	7	12
資本剰余金合計	7	12
利益剰余金		
利益準備金	41	41
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	328	316
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	5,229	5,146
利益剰余金合計	18,598	18,504
自己株式	65	344
株主資本合計	18,704	18,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	98
評価・換算差額等合計	57	98
純資産合計	18,761	18,435
負債純資産合計	23,595	23,562

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	14,490	15,287
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	153	157
当期製品製造原価	11,147	11,530
当期商品仕入高	8	8
合計	11,309	11,696
商品及び製品期末棚卸高	157	86
売上原価合計	11,152	11,610
売上総利益	3,338	3,677
販売費及び一般管理費	2 3,038	2 3,146
営業利益	299	530
営業外収益		
受取利息	1 23	1 35
有価証券利息	0	1
受取配当金	1 76	1 353
受取賃貸料	20	19
為替差益	-	12
補助金収入	64	2
技術指導料	1	1
固定資産受贈益	-	3
その他	10	8
営業外収益合計	197	437
営業外費用		
支払利息	1	0
寄付金	3	3
貸倒引当金繰入額	0	-
支払手数料	-	10
為替差損	16	-
その他	2	1
営業外費用合計	23	15
経常利益	472	952
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
固定資産除却損	5 0	5 0
減損損失	0	-
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	472	954
法人税、住民税及び事業税	84	262
過年度法人税等	35	-
法人税等調整額	15	9
法人税等合計	104	253
当期純利益	367	701

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,517	22.4	3,392	27.8
労務費		4,408	39.2	4,458	36.5
経費		4,315	38.4	4,356	35.7
当期総製造費用		11,241	100.0	12,207	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,690		1,677	
合計		12,932		13,884	
期末仕掛品棚卸高		1,677		1,824	
他勘定振替高		107		529	
当期製品製造原価		11,147		11,530	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注費	1,743	1,741
減価償却費	735	753

(原価計算の方法)

製品については実際原価による個別原価計算、粉末については実際原価による単一工程総合原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	164	1	1	41	336	13,000	5,488	18,866	83	18,948
当期変動額										
剰余金の配当							635	635		635
当期純利益							367	367		367
自己株式の取得									-	-
譲渡制限付株式報酬		6	6						17	23
固定資産圧縮積立金の取崩					8		8	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	6	6	-	8	-	259	267	17	243
当期末残高	164	7	7	41	328	13,000	5,229	18,598	65	18,704

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67	67	19,015
当期変動額			
剰余金の配当			635
当期純利益			367
自己株式の取得			-
譲渡制限付株式報酬			23
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	10	10
当期変動額合計	10	10	254
当期末残高	57	57	18,761

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	164	7	7	41	328	13,000	5,229	18,598	65	18,704
当期変動額										
剰余金の配当							795	795		795
当期純利益							701	701		701
自己株式の取得									299	299
譲渡制限付株式報酬		5	5						21	26
固定資産圧縮積立金の取崩					11		11	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	5	5	-	11	-	82	94	278	367
当期末残高	164	12	12	41	316	13,000	5,146	18,504	344	18,337

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	18,761
当期変動額			
剰余金の配当			795
当期純利益			701
自己株式の取得			299
譲渡制限付株式報酬			26
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41	41	41
当期変動額合計	41	41	326
当期末残高	98	98	18,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(完成粉末を除く)  
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)  
仕掛品(完成粉末)・原材料(原料粉末)  
総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法  
(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15 ~ 50年
構築物	10 ~ 30年
機械及び装置	12年
車両運搬具	4 ~ 7年
工具、器具及び備品	5 ~ 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法  
(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は超硬耐摩耗工具の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 仕掛品(完成粉末を除く)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	1,677	1,824
うち仕掛品(完成粉末を除く)	707	793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

仕掛品(完成粉末を除く、以下「仕掛品」)は主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品における期末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

仕掛品の正味売却価額は売価から見積追加製造原価等を控除して算定しておりますが、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として不採算発生率及び発生額(以下「不採算率」)を算定し、将来不採算となる可能性が高い仕掛品の取得原価と正味売却価額を比較し、仕掛品を評価しております。

見積りの算出に用いた主要な仮定

当社は個別受注生産方式ですが、品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等に重要な変動がないと仮定しているため、不採算率も同程度発生すると仮定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなか、景気は緩やかに回復基調で推移しているものの、米国の今後の政策動向などの不確定要素が多く、翌事業年度の稼働率及び人件費等の変動が不採算率に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	504	495
繰延税金負債と相殺前の金額	660	665

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 見積りの算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消見込額及び収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

#### 見積りの算出に用いた主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報などを反映し見積っております。

中国政府による重要鉱物の輸出規制の状況を踏まえた主原料の調達見通し、及び主原料相場の変動を踏まえた将来の販売価格を主要な仮定としております。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、経営環境の変化により当社の見積りと大きく異なった場合には、将来の課税所得の見積りに重要な変更が生じ、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた0百万円は、「建設仮勘定」0百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	260百万円	249百万円
土地	272 "	272 "
計	532百万円	521百万円

前事業年度及び当事業年度において、担保付債務はありません。

なお、根抵当権の極度額は2,550百万円であります。

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT.FUJILLOY INDONESIA	25百万円	22百万円
	(2,890百万IDR)	(2,390百万IDR)
計	25百万円	22百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行他4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、この契約には、当社の連結貸借対照表における純資産の一定水準の維持及び連結損益計算書における経常利益の確保を内容とする財務制限条項が定められております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000百万円	1,000百万円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	71百万円	349百万円
受取利息	22 "	29 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,275百万円	1,278百万円
役員賞与引当金繰入額	14 "	43 "
福利厚生費	306 "	312 "
賞与引当金繰入額	45 "	60 "
退職給付費用	60 "	58 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "
減価償却費	134 "	162 "
おおよその割合		
販売費	40.5 %	38.5 %
一般管理費	59.5 "	61.5 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0 "	2 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	0百万円	2百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	- "	0 "
機械及び装置	0 "	0 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	- "	0 "
計	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,273
計	1,273

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,273
計	1,273

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	505百万円	497百万円
賞与引当金	66 "	88 "
棚卸資産評価損	18 "	22 "
投資有価証券評価損	10 "	10 "
関係会社株式評価損	120 "	120 "
減損損失	3 "	3 "
未払事業税	5 "	15 "
ソフトウェア	35 "	28 "
その他	26 "	36 "
繰延税金資産小計	792百万円	822百万円
評価性引当額	132 "	156 "
繰延税金資産合計	660百万円	665百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	144百万円	140百万円
その他有価証券評価差額金	11 "	29 "
繰延税金負債合計	155百万円	170百万円
繰延税金資産の純額	504百万円	495百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.92 %	29.92 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64 %	2.22 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.38 %	10.50 %
評価性引当額の増減	0.82 %	2.49 %
試験研究費等の税額控除	7.10 %	0.83 %
住民税均等割等	0.88 %	0.44 %
その他	0.64 %	2.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.14 %	26.52 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,221	22	6	10,237	6,444	261	3,792
構築物	650	0	2	648	421	23	227
機械及び装置	12,151	490	216	12,426	10,541	449	1,884
車両運搬具	54	2	2	55	47	2	7
工具、器具及び備品	2,295	112	63	2,343	2,121	114	221
土地	2,360	-	-	2,360	-	-	2,360
建設仮勘定	0	56	0	56	-	-	56
有形固定資産計	27,735	685	293	28,128	19,577	851	8,551
無形固定資産							
ソフトウェア	714	62	8	768	544	64	223
その他	12	-	-	12	2	-	9
無形固定資産計	726	62	8	780	547	64	233

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	真空焼結炉	67 百万円
	両頭研削盤	54 百万円
	N C 円筒研削盤	43 百万円
	マシニングセンター	40 百万円
	N C ワイヤ放電加工機	40 百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	両頭研削盤	43 百万円
	N C 光学式微研削盤	31 百万円
	真空焼結炉	29 百万円
	コーティング装置	22 百万円
	N C ワイヤ放電加工機	17 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	0	1	1
賞与引当金	141	197	141	-	197
役員賞与引当金	14	43	14	-	43

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替及び破産更生債権等の一部を回収したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.fujidie.co.jp/">https://www.fujidie.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第70期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づき臨時報告書

2026年4月15日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年7月4日関東財務局長に提出

事業年度 第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年7月15日関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月5日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、仕掛品を1,898百万円計上している。このうち会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）は866百万円であり、個別財務諸表に計上している仕掛品（完成粉末を除く）は793百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．仕掛品（完成粉末を除く）の評価に記載されているとおり、会社は、仕掛品（完成粉末を除く）の連結貸借対照表価額は個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しており、仕掛品（完成粉末を除く）における当連結会計年度末の正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。仕掛品（完成粉末を除く）の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して算出している。</p> <p>会社は、追加製造原価等の見積りに当たり、過去の製造実績及び将来の製造計画を基礎として、不採算発生率及び発生額（以下「不採算率」）を算定しているが、仕掛品（完成粉末を除く）の品種構成の多くがリピート品で構成されており、受注残高の状況から稼働率や人件費等には重要な変動がないと仮定しているため、連結会計年度末における仕掛品（完成粉末を除く）の不採算率も同程度発生することを主要な仮定としている。この仮定は経営者の判断によるものであり、仕掛品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度における見積総製造原価等と実績値を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・仕掛品（完成粉末を除く）の追加製造原価等の見積りの評価にあたって、所管部署への質問を行い、経営計画や事業環境等の変化が及ぼす当該評価への影響を検討した。</li> <li>・稼働率には重要な変動がないと仮定した経営者の判断を評価するため、当連結会計年度末の受注実績の品種構成と過去の受注実績の品種構成との比較・分析を実施した。また、当連結会計年度末の受注残高と過去の受注残高との比較・分析を実施した。</li> <li>・見積りの基礎となるスプレッドシートの網羅性及び正確性を検証するため、当連結会計年度末の在庫データとの突合を実施した。</li> <li>・人件費等には重要な変動はないと仮定した経営者の判断を評価するため、人件費の実績と翌連結会計年度予算との比較・分析を実施した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を311百万円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の金額は703百万円である。このうち、個別財務諸表に計上している繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）は665百万円である。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来加算一時差異の解消見込額及び収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識している。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額を、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因に関する情報や会社が用いている内部の情報などを反映し算出している。会社は、中国政府による重要鉱物の輸出規制の状況を踏まえた主原料の調達見通し及び主原料相場の変動を踏まえた将来の販売価格を主要な仮定としている。そのため、これらの仮定に関する経営者の判断が、繰延税金資産の連結貸借対照表計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の計上する繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の計上する繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出規制の対象となる主原料の調達実績や今後の調達見通しについて、取締役会等の議事録を閲覧するとともに経営管理者へ質問を行い、一時差異等加減算前課税所得に及ぼす影響を検討した。</li> <li>・主原料の調達見込資料を入手し、今後予定している調達先や調達方法を理解するとともに、その裏付けとなる取引先からの供給見通しに関する資料等を閲覧し、経営者が判断した主原料の調達見通しの実現可能性を評価した。</li> <li>・主原料相場の変動を踏まえて販売価格を設定するという仮定を評価するため、今後の販売価格の改定方針について経営管理者と協議するとともに、過去の販売価格の改定実績及び業績への影響を検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジュールの妥当性を検討するとともに、将来加算一時差異の解消による回収可能額の再計算を実施した。また、一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づく繰延税金資産の回収可能額の再計算を実施した。</li> <li>・決算日以降の状況変化の有無について、経営管理者に質問した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ダイス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士ダイス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

富士ダイス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 英之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ダイス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ダイス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社が保有する仕掛品（完成粉末を除く）の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。